

# Resona Group リそなグループ

中間期ディスクロージャー誌

2009-2010



リそなホールディングス

リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行

# りそなグループ経営理念

りそなグループは、  
創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

- お客さまの信頼に応えます。
- 変革に挑戦します。
- 透明な経営に努めます。
- 地域社会とともに発展します。

## りそなWAY（りそなグループ行動宣言）

### お客さまと「りそな」 「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします。

- ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
- ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
- ・常に感謝の気持ちで接します。

### 株主と「りそな」 「りそな」は株主との関係を大切にします。

- ・長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。
- ・健全な利益の適正な還元を目指します。
- ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

### 社会と「りそな」 「りそな」は社会とのつながりを大切にします。

- ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
- ・広く社会のルールを遵守します。
- ・良き企業市民として地域社会に貢献します。

### 従業員と「りそな」 「りそな」は従業員の人間性を大切にします。

- ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
- ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
- ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

## りそなブランド宣言 『りそなブランド宣言』は、みなさまへの「約束」です。

### Vision

#### 私たち「りそな」が目指すもの

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

### Promise

#### そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気付き、考え、行動します。  
きめ細やかなりレーションシップと最適なソリューション、そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

### Slogan

【ビジョン】【プロミス】の思いを込めた「りそな」のスローガン

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』

HUMAN COMMUNICATION

## りそなグループ

りそなグループ経営理念ほか	1
りそなホールディングス会長メッセージ	3
平成21年9月中間期のトピックス	4
りそなグループ ネットワーク	8
中間決算公告・開示項目等	234

## りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	10
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	38

## りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	64
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	100

## 埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	142
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	164

## 近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	182
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	210

## りそなホールディングス 会長メッセージ

皆さまには、平素よりりそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。ここに、「りそなグループ中間期ディスクロージャー誌2009-2010」をお届けします。

当中間期におきましては、日本経済は輸出や生産活動、個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、昨年後半からの国際金融市場の混乱に伴う世界経済の減速の影響もあり、企業収益、設備投資の大幅な減少や雇用情勢の急速な悪化が続くなど、最悪期は脱しつつも依然として厳しい状況で推移いたしました。

こうした環境下、りそなグループの当中間期における業績は、前年同期に急増した不良債権処理費用や税金費用の減少もあり、グループ連結の最終損益で855億円の黒字を計上することができました。これは東京本社ビルの売却益を含む前年同期実績との対比で概ね同水準、期初にお示ししておりました中間期業績予想を185%上回る水準となっています。

りそなグループでは、平成15年の公的資金注入以降、抜本的な不良債権処理の断行、政策保有株式の大幅な圧縮を図るなど過去の負の遺産を一掃するとともに、本業のリテールバンキング業務へ経営資源の集中を進めてまいりました。りそなグループは、主要国の大手金融機関が米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱の渦に巻き込まれる中で、こうした危機から最も距離を置いた金融グループであるとの評価を得ました。

現在、金融機関の自己資本比率規制を厳格化する方向で国際的な議論が進められています。新たな自己資本比率規制下では、金融機関は損失耐久力を高めるため、自己資本の量や質を高めていくことが求められます。一段と高い健全性を維持しながら、公的資金の返済を着実に進め



ていくためには、大きな経済の振幅があっても、堅実な経営実績をお示しし、内部留保の蓄積を着実に進めていくことが重要になります。こうした意味からも、リスク管理能力を高めるとともに、資本の有効活用や全社的なローコスト・オペレーションの推進にも注力をしてまいります。

昨年4月1日にりそな銀行とりそな信託銀行が合併し、りそなグループが有する全ての信託機能がりそな銀行に集約されました。合併を機に、りそな銀行および埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の個人・法人のお客さまに対し、信託を活用した様々なソリューションを提供していくことを重点テーマとして掲げました。足元では、遺言信託や企業年金の新規受託件数等の面で大きな成果が出て来ています。

また、平成22年5月を目処に、りそなホールディングス、りそな銀行の東京本社機能を、東京都江東区木場にある複合施設「深川ギャザリア」内に竣工予定のオフィスビルに移転いたします。下町情緒豊かな深川地域に本社が移ることで、個人や中堅・中小企業のお客さまとの一層のリレーション強化を目指す『りそな』の新たなシンボルといたします。新社屋では、オフィスインフラの抜本的な改革を進めることで、本社部門の生産性や創造性の向上に向けた革新にも取り組んでまいります。

りそなグループは、これからも「真のリテールバンク」の確立に向けた変革に挑戦し、企業価値の最大化に努めてまいります。何卒、今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年1月

株式会社りそなホールディングス

取締役兼代表執行役会長

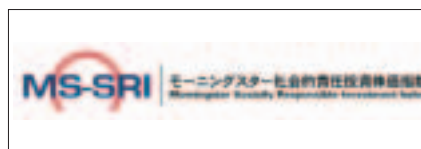
細谷英二

## 平成21年9月中旬期のトピックス

### 社会的責任投資株価指数モーニングスターMS-SRI指数構成銘柄に採用されました。

りそなホールディングスは、平成21年9月より、モーニングスター株式会社の算出する「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRIインデックス)」の構成銘柄に採用されました。

社会的責任投資株価指数とは、モーニングスター株式会社が国内上場企業約3,600社から、社会性に優れた企業と判断した150社を選定し、その株価を指数化したものです。



※SRI (Socially Responsible Investment : 社会的責任投資)は、企業の評価にあたり、財務状況や成長性だけでなく、その企業が果たしている社会的責任を勘案し、投資判断に利用するものであり、日本でも多くのSRIファンドが設定されています。

### 2万人を超える市民投票! CANPAN 第3回 CSR大賞で情報開示部門銀賞を受賞しました。

りそなホールディングスは、日本財団(財団法人日本船舶振興会)が主催するCANPAN第3回「CSR大賞」において、情報開示部門銀賞を受賞しました。

CANPAN「CSR 大賞」は、CSRの取組みを積極的に行っている企業を奨励し、応援することを目的に設立された、日本初の市民投票による企業評価制度です。今回は、平成21年9月24日～10月8日にインターネット投票が行われ2万1,717人の市民投票の結果、銀賞受賞の栄誉をいただきました。

この受賞は金融機関では初の事例となります。当社のCSRの取組みに対し、多くの皆さまからご評価をいただいたことに大変感謝するとともに、今後も引き続き、「真のリテールバンク」、「信頼度NO.1」を目指し、様々な領域においてCSR活動を積極的に展開してまいります。



### 日本証券アナリスト協会からディスクロージャー優良企業に選定されました。

りそなホールディングスは、このたび日本証券アナリスト協会ディスクロージャー研究会より「平成21年度ディスクロージャー優良企業」に選定されました。この制度は、企業情報開示の向上を目的として、日本証券アナリスト協会が平成7年度から始めたもので、今回が15回目となります。

業種別に、①経営陣のIR姿勢等、②説明会等、③フェア・ディスクロージャー、④コーポレート・ガバナンス関連、⑤自主的情報開示の5点を評価基準として、各業種を担当している証券アナリストの皆さまの目線で評価します。

銀行部門で評価対象とされた15社の中から選定されたもので、当社としては初の1位受賞です。今後も

投資家の皆さまへ向けた公平かつ適時・適切なディスクロージャーを通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

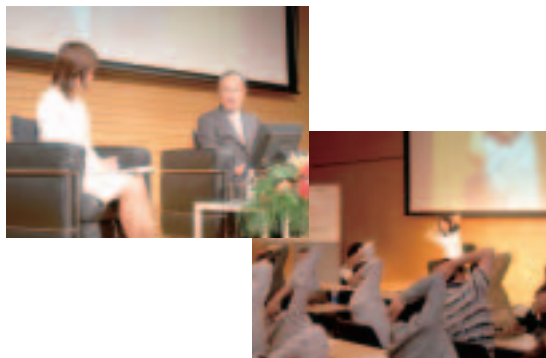


## 経営者の声を直接伝える個人投資家向けセミナーを開催

りそなホールディングスでは、平成21年10月に個人投資家向けIRセミナー『MoneyRecipe 人生を磨こう! お金もカラダもピカピカに』を開催しました。

第1部では、医学博士であり宇宙飛行士選抜試験ファイナリストの江澤佐知子氏をゲストに迎え、健康や保険についてパネルディスカッションを実施。第2部では、宣伝会議編集室長の田中里沙氏とりそなホールディングス会長の細谷英二による「サービス業としての銀行」をテーマにした対談を行いました。最後は客席でできる“ストレッチ&イスヨガ”でカラダをリフレッシュする体験講座も行うなど盛りだくさんの内容となりました。

また、株主総会と同様、今回のセミナーも風力発電（「そらべあグリーン電力証書」のシステムを利用）によって運営し、ご来場の皆さまにはエコ・アクション・ポイントをプレゼントさせていただきました。



## 高校生が金融知識を競うクイズ大会『エコノミクス甲子園』の埼玉・関東・関西の3地方大会を開催

りそなグループでは、NPO法人「金融知力普及協会」と協働し、全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』の埼玉・関東・関西の地方大会を開催しています。

この大会は、日本の社会構造の変化に伴って自己責任が問われる中、社会に羽ばたく高校生たちに金融経済を楽しみながら学んでもらうこと、テクニックではなく実生活に活かせる金融経済知識を学んでもらうことを目的に、平成18年度から始まりました。

4回目となる今年度は、全国20ヵ所で地方大会が開催されており、それぞれの地方大会の勝者は、平成22年1月に行われる全国大会に出場します。



## 平成21年度は3,000人以上が参加 夏休み!りそなキッズマネーアカデミー

今回で5回目を迎えた、夏の子ども向け金融経済教育セミナー『りそなキッズマネーアカデミー』。今回も7月から9月にかけて全国193ヵ所で開催し、3,000名以上の子どもたち・保護者の方にご参加いただきました。

今回は、地元企業の職場体験や環境教育を組み合わせたコラボレーション企画、小学校低学年向けのプログラムにもチャレンジするなど、多彩な内容で開催しました。

各会場での開催の様子は、ホームページ特設サイトで紹介しています。



<http://www.resona-gr.co.jp/academy/index.html>

## りそな銀行・近畿大阪銀行・りそな総合研究所

## 省エネ・コスト削減をテーマとした「りそな環境商談会」を開催しました。

りそな銀行と近畿大阪銀行、りそな総合研究所は、平成21年7月に大阪で第2回目となる「りそな環境商談会」を開催いたしました。

「りそな環境商談会」は、省エネとコスト削減をテーマとした展示型のビジネスマッチング商談会で、りそなグループと取引のある環境事業者27社が自社製品を展示しました。また、りそな総合研究所や近畿経済産業局による講演会も同時に開催しました。

平成21年4月に省エネ法が改正されたこともあり、来場者の目的意識は非常に高く、会場では830件のビジネスマッチングが成立しました。

りそなグループでは、今後とも環境をテーマとした取り組みを強化することで地域経済の活性化に貢献いたします。



## りそな銀行

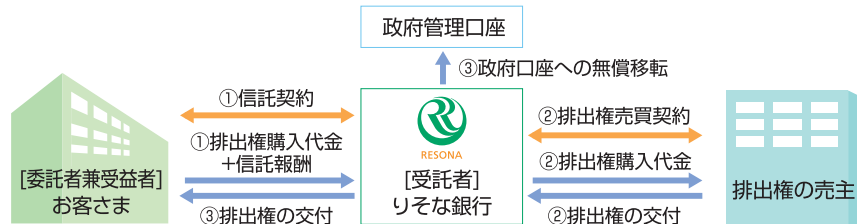
## 信託の機能を活かし、お客さまの排出権取引のお手伝いをしています。

りそな銀行では平成21年3月から「排出権信託」の取扱いを開始いたしました。

「排出権信託」は、お客さまの排出権取得・管理ニーズにお応えする信託です。これまでの排出権取引は、取引の煩雑さから、大企業を中心とした大口取引が大半でし

た。りそな銀行は、信託の機能を活用することで、中堅・中小企業のお客さまの排出権の小口購入を可能とし、お客さまに代わって排出権の取得・管理事務を行います。

信託併営行ならではの機能を活かし、お客さまの排出権取引のお手伝いをさせていただきます。



## 埼玉りそな銀行

## 農業と食品産業の発展へイベント開催農業関連ビジネスのお手伝いをしています。

埼玉りそな銀行では、農業と食品産業の連携をコーディネートするなど農業関連ビジネスの発展・成長を応援しています。

平成21年7月、県内中小食品メーカーのお客さま向けに販路開拓および商談成約率の向上を目的とした「商品企画・販売促進セミナー」を開催し、平成21年12月には昨年度に引き続き、「第2回農と食の展示・商談会」を開催しました。

また、食品産業や建設業等異業種からの農業参入を検討しているお客さま向けに平成21年7月、「農業分野参入セミナー」を開催しました。

埼玉りそな銀行は今後とも埼玉県の地域産業活性化に努めてまいります。



写真は農業分野参入セミナーの様子

### ■ 埼玉りそな銀行

「認知症サポーター養成講座」を開催、各店に1名以上、認知症サポーターを配置しました。

埼玉りそな銀行は、金融サービスの向上ならびに、高齢化社会の中で認知症に関する理解を深め、認知症の方が安心して暮らせる環境づくりに貢献するために埼玉県との協力のもと約250名の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

受講を通して認知症についての正しい知識を学び、認知症の方やそのご家族を応援する認知症サポーターを各店に1名以上配置しています。

埼玉りそな銀行では、これからも地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。



### ■ 近畿大阪銀行

地域力連携拠点事業の実施機関として、他の金融機関とは異なる価値創造型の提案活動を展開しています。

近畿大阪銀行は、平成21年3月に地域力連携拠点事業の実施機関に、近畿経済産業局管内の地方銀行として初めて採択され、平成21年4月より活動を開始しています。

現在、公的機関における中小企業支援施策の活用や専門家(中小企業診断士等)の派遣を通じて、中小企業が抱える経営課題の解決や企業価値の向上に向けた支援活動に積極的に取り組んでいます。

近畿大阪銀行では、従来の情報リレーション活動における情報集積力と、こうした地域力連携拠点事業との相乗効果により、他の金融機関とは異なる価値創造型の提案活動を展開しています。



地域力連携拠点事業における第1回セミナー  
第1部テーマ：『変革期における中小企業経営の再構築』



第2部テーマ：『新現役チャレンジ支援事業』

### ■ 近畿大阪銀行

地銀トップクラスのプロ人材を育成するため「人材強化戦略室」を設置しました。

近畿大阪銀行では、平成21年7月に教育・研修の企画・運営・評価を一元的に行う経営トップ直轄の「人材強化戦略室」を設置しました。

「人材強化戦略室」は、社内教育機関「近畿大阪フィナンシャルアカデミー」の運営部署であり、これまで本部各々が担ってきた各種研修を統合し、より効率的で効果的な教育・研修を実施しています。

また、事務・内部管理系、営業推進系、本部企画系の社員ごとにカリキュラムを作成し、人材の育成を図っています。

近畿大阪銀行は、全社一体となって、『個』を重視した教育・研修体制の再構築に向けて取り組んでいます。



「近畿大阪フィナンシャルアカデミー」CRT(コーポレート・リレーション・チーム)カリキュラム修了認定式



# りそなグループ ネットワーク

(平成21年9月30日現在)

●国内

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	合計	関東圏	関西圏
有人店舗数	319	128	136	583	285	276
無人店舗数	511	325	25	861	542	299
店舗数合計	830	453	161	1,444	827	575

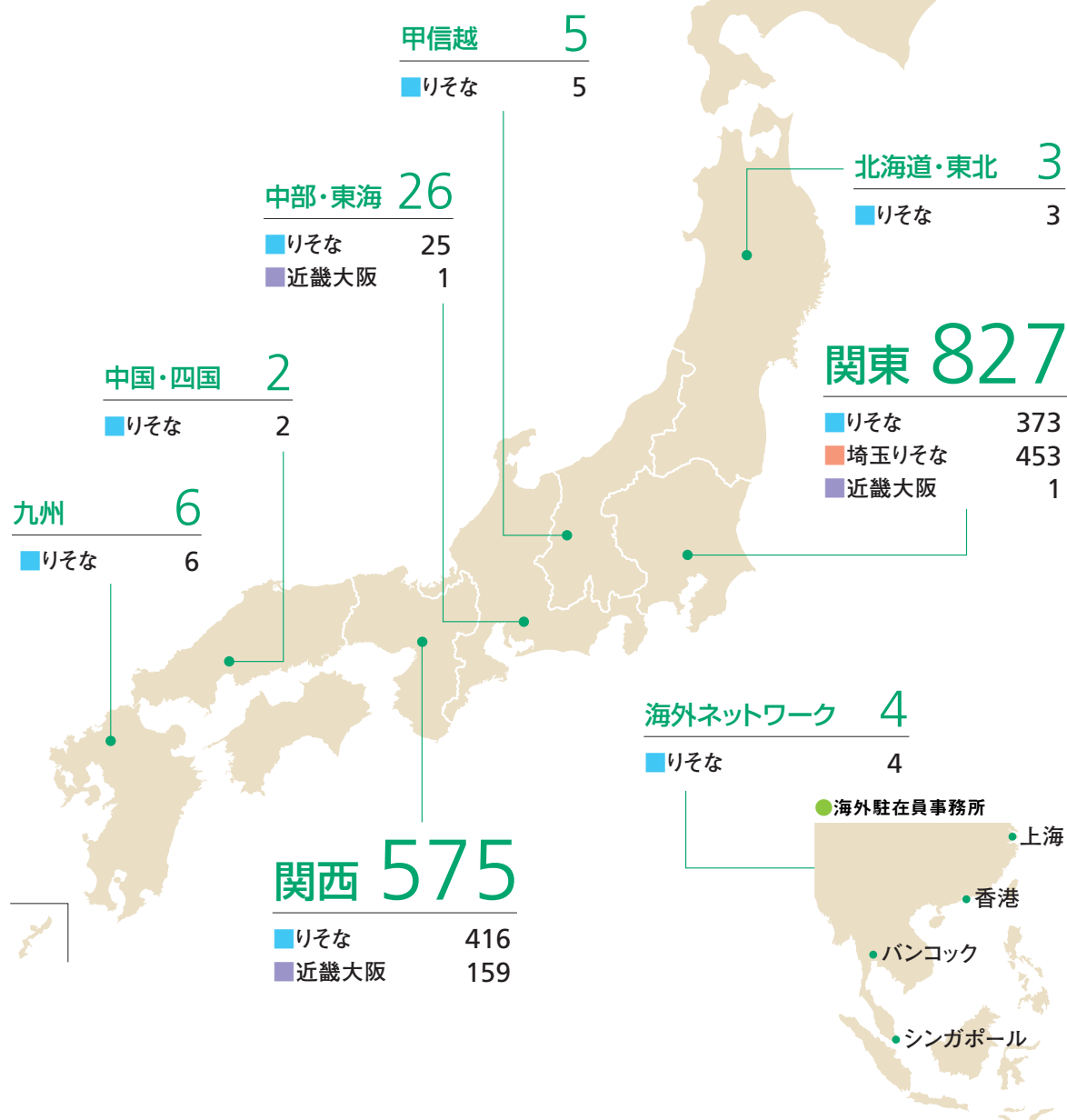
※有人店舗は、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、東京外国事務センター、信託サポートオフィスを除き、ローン債権管理支店を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

※りそな銀行の無人店舗は、バンクタイムATM993カ店を除く

\*関東圏:東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

\*関西圏:大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県





# りそなホールディングス

## CONTENTS

### 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	11
中間連結財務諸表	14
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	22
デリバティブ取引情報	23
セグメント情報	24
主要な業務の状況を示す指標	24
預金・貸出金に関する指標	27
不良債権処理について	28
有価証券に関する指標	30
信託業務に関する指標	30
主要な経営指標等の推移(単体)	32
中間単体財務諸表	33

## ■ 主要な経営指標等の推移 ■

### ■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	平成20年3月期	平成21年3月期
連結経常収益	551,321	514,510	461,335	1,114,441	979,276
うち連結信託報酬	20,485	18,837	14,467	41,380	35,414
連結経常利益	127,521	37,035	75,779	233,712	114,402
連結中間純利益	120,231	86,390	85,593	—	—
連結当期純利益	—	—	—	302,818	123,910
連結純資産額	2,441,991	2,483,000	2,143,716	2,524,656	2,178,084
連結総資産額	39,392,119	39,261,407	39,805,611	39,916,171	39,863,143
1株当たり純資産額(円)	△19,392.98	△14,420.22	35.31	△13,711.01	△303.63
1株当たり中間純利益金額(円)	10,550.40	7,585.43	78.87	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	23,690.06	76.27
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円)	6,682.94	3,916.22	36.08	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	16,401.22	53.83
自己資本比率(%)	5.8	6.0	5.1	6.0	5.1
連結自己資本比率(第二基準)(%)	13.55	14.84	13.10	14.28	13.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,423,995	709,476	308,285	△1,153,782	1,469,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	468,438	△811,080	△378,735	589,524	△1,155,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,654	△56,483	△122,236	396,337	△356,430
現金及び現金同等物の中間期末残高	785,669	995,648	918,596	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,153,744	1,111,291
従業員数(人)	16,610	16,843	17,072	16,344	16,498
[外、平均臨時従業員数]	[15,291]	[15,185]	[14,985]	[15,532]	[15,701]
合算信託財産額	35,822,866	35,620,048	26,836,851	36,733,534	34,420,340

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表注記の「1株当たり情報」に記載しております。  
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して計算しております。  
 4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。  
 5. 平成20年9月中間期及び平成21年9月中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
 6. 当社は平成21年1月4日を効力発生日として普通株式及び各種の優先株式の各1株を100株に分割しております。

(参考)

期間比較可能性の観点より平成19年9月中間期、平成20年9月中間期および平成20年3月期について1株当たり情報の各数値を100で除した場合には以下のとおりとなります。(単位：円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年3月期
1株当たり純資産額	△193.92	△144.20	△137.11
1株当たり中間純利益金額	105.50	75.85	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	236.90
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	66.82	39.16	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	164.01

## ■連結損益の状況

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	平成20年9月中間期比
経常収益	514,510	461,335	△53,175
連結粗利益	374,869	346,932	△27,936
資金利益	274,538	254,768	△19,770
信託報酬(償却後)	18,837	14,467	△4,369
(信託勘定不良債権処理額)(△)(A)	△109	△6	103
役務取引等利益	64,363	57,203	△7,159
特定取引利益	△4,550	26,612	31,162
その他業務利益	21,679	△6,119	△27,798
一般貸倒引当金繰入額(△)(B)	492	10,221	9,729
営業経費(△)	190,129	194,357	4,228
臨時損益	△147,213	△66,574	80,638
うち株式関係損益	△5,023	1,546	6,570
うち不良債権処理額(△)(C)	146,209	70,347	△75,862
貸出金償却(△)	77,676	27,613	△50,062
個別貸倒引当金繰入額(△)	68,391	41,293	△27,098
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	28	△88	△116
その他不良債権処理額(△)	113	1,529	1,415
うち持分法による投資損益	118	△244	△363
経常利益	37,035	75,779	38,743
特別利益	117,923	16,450	△101,472
うちと信費用戻入(D)	13,179	11,772	△1,407
特別損失(△)	5,376	3,155	△2,220
税金等調整前中間純利益	149,582	89,074	△60,507
法人税、住民税及び事業税(△)	6,297	7,456	1,159
法人税等調整額(△)	55,281	△5,044	△60,326
少数株主利益(△)	1,612	1,068	△544
中間純利益	86,390	85,593	△796
与信費用(△) (A)+(B)+(C)-(D)	133,412	68,790	△64,621

(ご参考)

連結対象会社数

(単位：社)

	平成20年9月末	平成21年9月末	平成20年9月末比
連結子会社数	19	18	△1
持分法適用会社数	2	2	—
合計	21	20	△1

**■平成21年9月中間期の業績について**

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は39兆8,056億円と前連結会計年度末比575億円の減少となりました。

資産では、有価証券が前連結会計年度末比4,602億円増加して8兆4,720億円で、その他資産が前連結会計年度末比2,981億円増加して1兆2,048億円となりましたものの、貸出金は前連結会計年度末比2,990億円減少して26兆2,101億円で、現金預け金は前連結会計年度末比1,279億円減少して1兆2,764億円となりました。

負債につきましては、借入金が前連結会計年度末比3,325億円増加して9,800億円で、コールマネー及び売渡手形が前連結会計年度末比2,645億円増加して6,013億円になりました一方、売現先勘定が前連結会計年度末比6,684億円減少して1,219億円で、預金が前連結会計年度末比4,228億円減少して31兆6,849億円となりました。

なお、定期預金は前連結会計年度末比1,533億円増加して12兆5,686億円となりました。

純資産の部につきましては、第9種優先株式の消却などにより株主資本合計が前連結会計年度末比1,301億円減少して1兆8,910億円で、少数株主持分が前連結会計年度末比134億円減少して1,165億円となりました一方、その他有価証券評価差額金の増加などにより評価・換算差額等合計が前連結会計年度末比1,091億円増加して1,361億円となっております。以上の結果、純資産の部合計では前連結会計年度末比343億円減少して2兆1,437億円となっております。なお、優先株式に係る純資産を控除して計算した1株当たりの純資産は35円31銭となっております。

当中間連結会計期間における経営成績につきましては、以下のとおりであります。

経常収益は、前中間連結会計期間比531億円減少し4,613億円となりました。内訳をみますと、特定取引収益は前中間連結会計期間比252億円増加して272億円となりましたものの、貸出金利回りの低下などにより資金運用収益が前中間連結会計期間比467億円減少して3,018億円で、その他業務収益が前中間連結会計期間比136億円減少して201億円となりました。

経常費用は、前中間連結会計期間比919億円減少して3,855億円と

なりました。内訳をみますと、外国為替売買損の計上などによりその他業務費用が前中間連結会計期間比141億円増加して263億円で、営業経費が前中間連結会計期間比42億円増加して1,943億円となりました一方、与信費用の大幅な減少などによりその他経常費用が前中間連結会計期間比781億円減少して936億円となったほか、預金金利の低下などにより資金調達費用が前中間連結会計期間比269億円減少して471億円となりました。

特別利益につきましては、前中間連結会計期間比1,014億円減少して164億円となりました。これは前中間連結会計期間に当社の子会社である株式会社りそな銀行が東京本社ビルを売却した際の売却益を計上したことなどによるものであります。また特別損失は前中間連結会計期間比22億円減少して31億円となりました。なお、法人税等調整額は、前中間連結会計期間比603億円減少して△50億円となっております。

以上の結果により、連結経常利益は前中間連結会計期間比387億円増加して757億円で、連結中間純利益は前中間連結会計期間比7億円減少して855億円となりました。また1株当たり中間純利益は、78円87銭となっております。

当社(単体の)経営成績につきましては、傘下銀行からの受取配当金の減少などを主因として営業収益は前中間会計期間比303億円減少して219億円で、経常利益は前中間会計期間比311億円減少して184億円となりました。また税金費用を加味した後の中間純利益は、前中間会計期間比322億円減少して259億円となっております。

(平成21年9月末における剰余金の分配可能額について)

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、平成21年9月30日(中間決算日)を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、9,594億円となりました。

また、当社の子会社であるりそな銀行の分配可能額(平成21年9月30日現在)は、3,017億円であります。(臨時計算書類は作成しておりません。)



## ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経常収益	514,510	461,335
資金運用収益	348,617	301,879
(うち貸出金利息)	(285,243)	(261,138)
(うち有価証券利息配当金)	(32,569)	(27,269)
信託報酬	18,837	14,467
役務取引等収益	87,031	80,635
特定取引収益	2,058	27,263
その他業務収益	33,831	20,191
その他経常収益※1	24,133	16,897
経常費用	477,475	385,556
資金調達費用	74,078	47,111
(うち預金利息)	(45,727)	(28,171)
役務取引等費用	22,668	23,431
特定取引費用	6,608	651
その他業務費用	12,151	26,310
営業経費	190,129	194,357
その他経常費用※2	171,839	93,693
経常利益	37,035	75,779
特別利益	117,923	16,450
固定資産処分益	104,743	0
償却債権取立益	13,179	11,772
その他の特別利益※3	0	4,678
特別損失	5,376	3,155
固定資産処分損	666	626
減損損失	2,164	2,529
その他の特別損失	2,545	—
税金等調整前中間純利益	149,582	89,074
法人税、住民税及び事業税	6,297	7,456
法人税等調整額	55,281	△5,044
法人税等合計	61,578	2,412
少数株主利益	1,612	1,068
中間純利益	86,390	85,593



## ■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
前期末残高	673,764	493,309
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
自己株式の処分	△31	0
自己株式の消却	—	△271,250
当中間期変動額合計	△31	△167,599
当中間期末残高	673,732	325,709
利益剰余金		
前期末残高	1,190,557	1,287,467
当中間期変動額		
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	86,390	85,593
土地再評価差額金の取崩	16,551	958
当中間期変動額合計	58,691	37,533
当中間期末残高	1,249,248	1,325,000
自己株式		
前期末残高	△1,280	△86,795
当中間期変動額		
自己株式の取得	△10,988	△271,294
自己株式の処分	71	5
自己株式の消却	—	271,250
当中間期変動額合計	△10,916	△39
当中間期末残高	△12,197	△86,834
株主資本合計		
前期末残高	2,190,242	2,021,182
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	86,390	85,593
自己株式の取得	△10,988	△271,294
自己株式の処分	40	5
土地再評価差額金の取崩	16,551	958
当中間期変動額合計	47,743	△130,106
当中間期末残高	2,237,985	1,891,076

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	123,207	△32,345
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△48,533	116,630
当中間期変動額合計	△48,533	116,630
当中間期末残高	74,674	84,284
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	18,308	21,976
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△22,006	△6,846
当中間期変動額合計	△22,006	△6,846
当中間期末残高	△3,697	15,129
土地再評価差額金		
前期末残高	58,961	41,712
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△16,551	△958
当中間期変動額合計	△16,551	△958
当中間期末残高	42,410	40,754
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,252	△4,363
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△140	320
当中間期変動額合計	△140	320
当中間期末残高	△2,392	△4,042
評価・換算差額等合計		
前期末残高	198,225	26,980
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△87,231	109,145
当中間期変動額合計	△87,231	109,145
当中間期末残高	110,994	136,126
少数株主持分		
前期末残高	136,188	129,921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,167	△13,408
当中間期変動額合計	△2,167	△13,408
当中間期末残高	134,021	116,513
純資産合計		
前期末残高	2,524,656	2,178,084
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	86,390	85,593
自己株式の取得	△10,988	△271,294
自己株式の処分	40	5
土地再評価差額金の取崩	16,551	958
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△89,398	95,737
当中間期変動額合計	△41,655	△34,368
当中間期末残高	2,483,000	2,143,716

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	149,582	89,074
減価償却費	9,521	11,890
減損損失	2,164	2,529
のれん償却額	3,621	3,621
持分法による投資損益(△は益)	△118	244
貸倒引当金の増減(△)	38,133	23,097
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11,135	△4,853
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,262	1,661
資金運用収益	△348,617	△301,879
資金調達費用	74,078	47,111
有価証券関係損益(△)	△8,488	△14,637
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△23	—
為替差損益(△は益)	19,630	△39,847
固定資産処分損益(△は益)	△104,077	626
特定取引資産の純増(△)減	△136,221	△2,296
特定取引負債の純増減(△)	△39,396	38,349
貸出金の純増(△)減	415,225	299,060
預金の純増減(△)	△731,973	△422,825
譲渡性預金の純増減(△)	△162,160	223,760
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△73,812	332,560
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	242,758	△64,779
コールローン等の純増(△)減	470,538	5,573
債券貸借取引支払保証金の 純増(△)減	△27,911	245,111
コールマネー等の純増減(△)	524,999	△403,920
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	△40,638	6,477
外国為替(資産)の純増(△)減	△49,475	19,023
外国為替(負債)の純増減(△)	1,716	555
普通社債発行及び償還による 増減(△)	31,084	△49,737
信託勘定借の純増減(△)	9,928	47,717
資金運用による収入	353,893	311,437
資金調達による支出	△85,173	△53,828
その他	82,015	△72,008
小計	610,932	278,869
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	98,544	29,416
営業活動による キャッシュ・フロー	709,476	308,285

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△19,260,549	△17,755,566
有価証券の売却による収入	15,566,990	14,757,466
有価証券の償還による収入	2,829,125	2,628,940
金銭の信託の増加による支出	△110,000	—
金銭の信託の減少による収入	10,825	—
有形固定資産の 取得による支出	△4,306	△4,240
有形固定資産の 売却による収入	162,760	0
無形固定資産の 取得による支出	△5,939	△5,336
無形固定資産の 売却による収入	11	—
投資活動による キャッシュ・フロー	△811,080	△378,735
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000
劣後特約付借入金の 返済による支出	△1,000	△5,000
劣後特約付社債の 発行による収入	—	140,558
劣後特約付社債の 償還による支出	—	△45,309
株式の発行による収入	—	103,123
配当金の支払額	△44,249	△49,019
少数株主への配当金の支払額	△285	△300
自己株式の取得による支出	△10,988	△271,294
自己株式の売却による収入	40	5
財務活動による キャッシュ・フロー	△56,483	△122,236
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△7	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△158,095	△192,694
現金及び現金同等物の 期首残高	1,153,744	1,111,291
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	995,648	918,596

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成21年9月中旬期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 18社  
 主要な会社名  
 株式会社りそな銀行  
 株式会社埼玉りそな銀行  
 株式会社近畿大阪銀行  
 りそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で連結子会社である株式会社りそな銀行と合併いたしました。
- (2) 非連結子会社  
 主要な会社名  
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社  
 主要な会社名  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 主要な会社名  
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 主要な会社名  
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等  
 会社等名  
 ミニター株式会社  
 連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引としての投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連会社としておりません。
- 会社等名  
 畿内総合信用保証株式会社  
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連会社としておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 4社  
 9月末日 14社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。  
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、株式会社りそな銀行は、住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲受けた債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として同社に引渡しております。当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は3,437百万円、負債総額は3,453百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は以下の通りであります。なお、当中間連結会計期間末で住宅ローン債権譲渡契約に定めるクレーンアップを行使したことにより譲渡資産としての住宅ローン債権の残高はありません。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産(住宅ローン債権)	—
譲渡資産に係る劣後債権	2,258

(注) 信託報酬、分配金及び事務委任手数料などの損益取引は、重要性が乏しいため記載していません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：2年～50年  
 その他：2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。  
 のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は484,372百万円です。  
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権につい

ては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

主要な連結子会社の貸倒引当金については、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権について、従来、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上していましたが、前連結会計年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、貸倒実績率に基づく貸倒引当金の計上がより合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ36,669百万円増加しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

信託取引損失引当金	10,963百万円	一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
預金払戻損失引当金	8,685百万円	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	5,081百万円	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。
ポイント引当金	3,009百万円	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
利息返還損失引当金	714百万円	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マ

クロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は620百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等の収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理  
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用  
当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成21年9月中間期)(連結の範囲に関する適用指針)

「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

■注記事項(平成21年9月中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,821百万円及び貸出金5,481百万円が含まれております。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は58,805百万円、延滞債権額は454,846百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24,737百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は187,987百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額

の合計額は726,377百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は181,202百万円であります。

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	223,819百万円
有価証券	5,817,406百万円
貸出金	244,439百万円
その他資産	3,887百万円
担保資産に対応する債務	
預金	160,433百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000百万円
売現先勘定	121,974百万円
債券貸借取引受入担保金	86,091百万円
借入金	905,800百万円
その他負債	39百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券821,339百万円、その他資産189,227百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,298百万円、敷金保証金は22,316百万円であります。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,019,761百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,803,806百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 210,048百万円  
※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,000百万円が含まれております。  
※ 13. 社債には、劣後特約付社債690,166百万円が含まれております。  
※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は325,528百万円であります。  
15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託477,959百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益4,731百万円を含んでおります。  
※ 2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額51,426百万円、貸出金償却27,613百万円、株式等償却2,531百万円を含んでおります。  
※ 3. 「その他の特別利益」は、一部の銀行業を営む国内連結子会社における劣後特約付社債の買入消却益であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項  
(単位:千株)

	前連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結会計	摘要
	年度末株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,139,957	75,000	—	1,214,957	注1
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第1種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第2種第一回優先株式	281,780	—	—	281,780	
第3種第一回優先株式	275,000	—	—	275,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第9種優先株式	10,000	—	10,000	—	注2
合計	2,008,258	75,000	10,000	2,073,258	
自己株式					
普通株式	64,133	32	3	64,161	注3
種類株式					
第9種優先株式	—	10,000	10,000	—	注2
合計	64,133	10,032	10,003	64,161	

- (注) 1. 新株の発行による増加であります。  
2. 第9種優先株式の自己株式の増加は、自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、第9種優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。  
3. 単元未満株式の買取及び処分による増減であります。

2. 配当に関する事項  
当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	10,758	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月9日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第1種第一回優先株式	8,772	31.90		
	第2種第一回優先株式	8,988	31.90		
	第3種第一回優先株式	8,772	31.90		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
	第9種優先株式	3,255	325.50		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成21年9月30日現在  
現金預け金勘定 1,276,418百万円  
日本銀行以外への預け金 △357,822百万円  
現金及び現金同等物 918,596百万円

(リース取引関係)

- (借手側)  
1. ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容  
(ア) 有形固定資産  
主として、現金自動機であります。  
(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。なお、中間連結貸借対照表に無形固定資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役員提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、14,945百万円であります。  
(2) リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	8,431百万円
無形固定資産	468百万円
合計	8,900百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	6,051百万円
無形固定資産	210百万円
合計	6,262百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	2,380百万円
無形固定資産	257百万円
合計	2,637百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	1,498百万円
1年超	1,526百万円
合計	3,025百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	922百万円
減価償却費相当額	831百万円
支払利息相当額	45百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法  
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	2,203百万円
1年超	4,879百万円
合計	7,083百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	71百万円
1年超	756百万円
合計	827百万円

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成20年12月19日に当社、及び当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が締結した合併契約に基づき、株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
  - ① 結合企業
    - 名称：株式会社りそな銀行
    - 事業の内容：銀行・信託業務
  - ② 被結合企業
    - 名称：りそな信託銀行株式会社
    - 事業の内容：銀行・信託業務
- (2) 企業結合の法的形式
  - 株式会社りそな銀行(当社の連結子会社)を存続会社、りそな信託銀行株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併
- (3) 結合後企業の名称
  - 株式会社りそな銀行
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
  - ① 合併の目的
    - 両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。
  - ② 合併期日
    - 平成21年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	35.31円
1株当たり中間純利益金額	78.87円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	36.08円

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,143,716百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,103,074百万円
うち少数株主持分	116,513百万円
うち優先株式	1,986,561百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	40,641百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 1,150,795千株

2.1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	85,593百万円
普通株式に係る中間純利益	85,593百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,085,234千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
普通株式増加数	1,286,866千株
うち優先株式	1,286,866千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 該当ありません。

(重要な後発事象)

1. 重要な新株の発行

当社は、平成21年10月30日に、第三者割当の方法による優先株式の発行を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 募集等の方法 第三者割当
- (2) 発行する株式の種類 第6種優先株式
- (3) 発行する株式の数 3,000,000株
- (4) 発行価額 1株につき金25,000円
- (5) 発行価額の総額 75,000百万円
- (6) 発行価額のうち資本金へ組み入れる額 1株につき金12,500円
- (7) 発行価額のうち資本準備金へ組み入れる額 1株につき金12,500円
- (8) 申込期日 平成21年10月30日
- (9) 払込期日 平成21年12月8日
- (10) 資金の使途

財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため。

- (11) その他重要な事項
  - 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少を行いました。

2. 重要な資本金及び準備金の減少

当社は、平成21年10月30日に、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことを決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 目的
  - 第6種優先株式の発行により払い込まれた資金を自己株式の取得原資(分配可能額)である「その他資本剰余金」へと振り替えることにより、公的資金返済に向けた機動的かつ適切な資本政策運営を実現するため。
- (2) 資本金及び準備金の減少の方法
  - 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによる。
- (3) 減少する資本金の額 37,500百万円
- (4) 減少する資本準備金の額 37,500百万円
- (5) 減少する発行済株式数 なし
- (6) 法定公告掲載日 平成21年11月6日
- (7) 債権者異議申述最終期日 平成21年12月7日
- (8) 効力発生日 平成21年12月8日
- (9) その他重要な事項
  - 同時に第6種優先株式の発行により資本金及び資本準備金を増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額が同日前を下回ることはありません。

## 有価証券及び金銭の信託の時価等情報

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	30,083	30,270	186	683,400	696,731	13,331
地方債	210,157	213,143	2,986	238,997	247,937	8,939
合計	240,240	243,413	3,172	922,397	944,668	22,271

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
株式	379,135	558,760	179,625	353,402	490,730	137,328
債券	5,887,197	5,827,839	△59,358	6,463,911	6,450,173	△13,737
国債	5,075,719	5,018,081	△57,637	5,886,741	5,869,162	△17,578
地方債	186,417	186,394	△22	100,513	102,755	2,242
社債	625,060	623,363	△1,697	476,656	478,255	1,599
その他	515,210	495,383	△19,827	291,530	287,398	△4,131
合計	6,781,544	6,881,983	100,439	7,108,843	7,228,303	119,459

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

### 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成20年9月末	平成21年9月末
満期保有目的の債券	非上場内国債	29,450	21,670
その他有価証券	非上場株式	71,230	67,192
	非上場内国債	404,621	333,574

### 金銭の信託の時価等情報

#### 満期保有目的の金銭の信託

平成20年9月末、平成21年9月末とも該当ありません。

#### その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	99,174	99,174	—	—	—	—

(注) 「その他の金銭の信託」は、当社が自己株式を信託方式による市場買付で取得する目的のものであり、前中間連結会計期間末における信託財産構成物は主としてコールローンであります。

### その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
評価差額	88,549	107,869
その他有価証券	88,549	107,869
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	13,821	23,546
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	74,728	84,323
(△)少数株主持分相当額	49	49
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社 持分相当額	△4	11
その他有価証券評価差額金	74,674	84,284

(注) 評価差額からは、平成20年9月末は時価ヘッジにより中間連結会計期間末までに損益に反映させた額11,889百万円、平成21年9月末は時価ヘッジにより中間連結会計期間末までに損益に反映させた額11,589百万円、それぞれ除いております。

## デリバティブ取引情報

### 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	250,950	△81	△81	211,822	△163	△163
取引所							
店頭	金利スワップ	18,381,023	24,807	24,456	19,301,427	21,990	21,879
	キャップ	102,943	△99	389	55,352	322	607
	フロアー	50,458	341	515	73,238	831	894
	スワップション	504,100	△19	188	653,300	95	△171
合計		/	24,947	25,467	/	23,077	23,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,403,158	△606	22,329	2,908,432	△3,496	48,051
	為替予約	1,607,048	△201	△201	1,699,113	△38,333	△38,333
	通貨オプション	2,649,069	41,474	52,770	2,847,952	93,991	98,962
合計		/	40,666	74,898	/	52,161	108,680

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	2,259	△4	△4	3,030	△3	△3
取引所	株式指数オプション	—	—	—	1,850	△19	3
合計		/	△4	△4	/	△22	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品	債券先物	64,086	200	200	95,925	△303	△303
取引所	債券先物オプション	14,906	11	△54	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	916,251	307	△41
合計		/	212	146	/	3	△345

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 商品関連取引

平成20年9月末、平成21年9月末とも該当ありません。

### クレジットデリバティブ取引

平成20年9月末、平成21年9月末とも該当ありません。



## セグメント情報

### 事業の種類別セグメント情報

平成20年9月中間期、平成21年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める銀行信託業務の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 所在地別セグメント情報

平成20年9月中間期、平成21年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 海外経常収益

平成20年9月中間期、平成21年9月中間期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 主要な業務の状況を示す指標

### 国内・海外別収支の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期				平成21年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	270,909	5,576	1,946	274,538	252,179	4,954	2,366	254,768
資金運用収益	346,607	6,920	4,910	348,617	300,173	5,936	4,230	301,879
資金調達費用	75,697	1,344	2,963	74,078	47,993	981	1,863	47,111
信託報酬	18,837	—	—	18,837	14,467	—	—	14,467
役務取引等収支	64,146	216	—	64,363	57,063	140	—	57,203
役務取引等収益	86,791	240	—	87,031	80,464	170	—	80,635
役務取引等費用	22,644	23	—	22,668	23,401	30	—	23,431
特定取引収支	△ 4,550	—	—	△ 4,550	26,612	—	—	26,612
特定取引収益	2,058	—	—	2,058	27,263	—	—	27,263
特定取引費用	6,608	—	—	6,608	651	—	—	651
その他業務収支	21,573	107	0	21,679	△ 6,689	570	—	△ 6,119
その他業務収益	33,725	107	0	33,831	20,101	89	—	20,191
その他業務費用	12,151	—	—	12,151	26,791	△ 480	—	26,310

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

## ■国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円、%)

		平成20年9月中間期				平成21年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	36,084,412	194,246	158,473	36,120,185	35,886,716	181,630	150,962	35,917,385
	利息	346,607	6,920	4,910	348,617	300,173	5,936	4,230	301,879
	利回り	1.91	7.10	/	1.92	1.66	6.51	/	1.67
うち貸出金	平均残高	25,494,069	64,004	19,462	25,538,610	25,753,733	53,789	16,801	25,790,722
	利息	283,400	2,246	402	285,243	259,560	1,836	259	261,138
	利回り	2.21	7.00	/	2.22	2.01	6.81	/	2.01
有価証券	平均残高	7,240,047	124,858	137,881	7,227,023	8,646,003	116,501	128,896	8,633,608
	利息	32,544	4,525	4,500	32,569	27,245	3,992	3,968	27,269
	利回り	0.89	7.22	/	0.89	0.62	6.83	/	0.62
コールローン 及び買入手形	平均残高	1,787,105	2,744	—	1,789,849	673,003	6,776	4,214	675,565
	利息	7,301	110	1	7,410	789	91	3	877
	利回り	0.81	8.04	/	0.82	0.23	2.68	/	0.25
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	155,586	—	—	155,586	102,398	—	—	102,398
	利息	403	—	—	403	71	—	—	71
	利回り	0.51	—	/	0.51	0.13	—	/	0.13
預け金	平均残高	801,140	6	259	800,887	357,667	1,518	—	359,186
	利息	7,334	0	5	7,328	1,037	6	—	1,043
	利回り	1.82	1.66	/	1.82	0.57	0.85	/	0.57
資金調達勘定	平均残高	35,361,726	63,389	140,351	35,284,764	35,517,615	57,155	132,428	35,442,342
	利息	75,697	1,344	2,963	74,078	47,993	981	1,863	47,111
	利回り	0.42	4.22	/	0.41	0.26	3.42	/	0.26
うち預金	平均残高	30,685,086	37,712	—	30,722,798	31,273,985	34,057	4,259	31,303,783
	利息	44,992	738	3	45,727	27,785	388	3	28,171
	利回り	0.29	3.90	/	0.29	0.17	2.27	/	0.17
譲渡性預金	平均残高	1,609,156	—	—	1,609,156	887,435	—	—	887,435
	利息	4,939	—	—	4,939	1,079	—	—	1,079
	利回り	0.61	—	/	0.61	0.24	—	/	0.24
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	686,278	364	273	686,369	712,260	—	—	712,260
	利息	1,606	18	7	1,617	418	—	—	418
	利回り	0.46	9.95	/	0.47	0.11	—	/	0.11
売現先勘定	平均残高	226,821	—	—	226,821	578,942	—	—	578,942
	利息	679	—	—	679	371	—	—	371
	利回り	0.59	—	/	0.59	0.12	—	/	0.12
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	148,782	—	—	148,782	141,412	—	—	141,412
	利息	476	—	—	476	149	—	—	149
	利回り	0.63	—	/	0.63	0.21	—	/	0.21
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	589,159	13,077	20,041	582,194	574,242	11,036	16,692	568,586
	利息	2,759	273	423	2,609	1,328	205	322	1,211
	利回り	0.93	4.17	/	0.89	0.46	3.72	/	0.42

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。  
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除してあります。  
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## ■国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期				平成21年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	86,791	240	—	87,031	80,464	170	—	80,635
うち預金・貸出業務	14,020	76	—	14,096	14,216	48	—	14,264
為替業務	19,189	160	—	19,350	18,063	117	—	18,180
信託関連業務	7,506	—	—	7,506	6,356	—	—	6,356
証券関連業務	14,159	—	—	14,159	11,605	—	—	11,605
代理業務	6,831	—	—	6,831	5,851	—	—	5,851
保護預り貸金庫業務	1,846	0	—	1,847	1,791	0	—	1,791
保証業務	7,540	—	—	7,540	6,907	—	—	6,907
役務取引等費用	22,644	23	—	22,668	23,401	30	—	23,431
うち為替業務	4,406	—	—	4,406	4,158	—	—	4,158

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## ■国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期				平成21年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	2,058	—	—	2,058	27,263	—	—	27,263
うち商品有価証券収益	266	—	—	266	356	—	—	356
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	26,171	—	—	26,171
その他の特定取引収益	1,792	—	—	1,792	735	—	—	735
特定取引費用	6,608	—	—	6,608	651	—	—	651
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	706	—	—	706	651	—	—	651
特定金融派生商品費用	5,901	—	—	5,901	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期				平成21年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	582,184	—	—	582,184	521,863	—	—	521,863
うち商品有価証券	12,293	—	—	12,293	13,424	—	—	13,424
商品有価証券派生商品	60	—	—	60	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	112,064	—	—	112,064	182,291	—	—	182,291
その他の特定取引資産	457,765	—	—	457,765	326,146	—	—	326,146
特定取引負債	94,192	—	—	94,192	160,554	—	—	160,554
うち売付商品債券	12,826	—	—	12,826	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	10	—	—	10
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	53	—	—	53	124	—	—	124
特定金融派生商品	81,312	—	—	81,312	160,419	—	—	160,419
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## 預金・貸出金に関する指標

### 国内・海外別預金の種類別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末				平成21年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
<b>預金</b>								
流動性預金	17,633,617	20,476	—	17,654,093	18,257,638	19,732	—	18,277,370
定期性預金	12,386,042	23,818	—	12,409,861	12,553,169	15,527	—	12,568,696
その他	839,499	—	—	839,499	842,512	—	3,608	838,904
小計	30,859,159	44,295	—	30,903,455	31,653,320	35,260	3,608	31,684,972
譲渡性預金	1,199,970	—	—	1,199,970	805,800	—	—	805,800
合計	32,059,129	44,295	—	32,103,425	32,459,120	35,260	3,608	32,490,772

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
定期性預金＝定期預金＋定期積金  
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

### 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

	平成20年9月末	
	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,579,750	(100.00)
製造業	2,625,488	(10.26)
農業	16,502	(0.06)
林業	1,570	(0.01)
漁業	7,777	(0.03)
鉱業	19,111	(0.08)
建設業	795,950	(3.11)
電気・ガス・熱供給・水道業	71,954	(0.28)
情報通信業	279,546	(1.09)
運輸業	584,914	(2.29)
卸売・小売業	2,565,581	(10.03)
金融・保険業	583,876	(2.28)
不動産業	2,603,142	(10.18)
各種サービス業	2,091,466	(8.18)
地方公共団体	797,824	(3.12)
その他	12,535,041	(49.00)
海外及び特別国際金融取引勘定分	57,485	(100.00)
政府等	—	(—)
金融機関	—	(—)
その他	57,485	(100.00)
合計	25,637,236	(—)

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2. 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

	平成21年9月末	
	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,167,744	(100.00)
製造業	2,987,428	(11.42)
農業、林業	17,047	(0.07)
漁業	7,605	(0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業	16,919	(0.06)
建設業	787,344	(3.01)
電気・ガス・熱供給・水道業	71,611	(0.27)
情報通信業	319,630	(1.22)
運輸業、郵便業	615,502	(2.35)
卸売業、小売業	2,647,814	(10.12)
金融業、保険業	641,399	(2.45)
不動産業	2,299,043	(8.79)
物品賃貸業	325,389	(1.24)
各種サービス業	1,731,678	(6.62)
国、地方公共団体	905,679	(3.46)
その他	12,793,647	(48.89)
海外及び特別国際金融取引勘定分	42,449	(100.00)
政府等	—	(—)
金融機関	—	(—)
その他	42,449	(100.00)
合計	26,210,194	(—)

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。  
3. 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

### 外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
インドネシア	60,769	44,345
アルゼンチン	7	7
エクアドル	0	0
合計	60,777	44,352
(資産の総額に対する割合：%)	(0.15)	(0.11)

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## 不良債権処理について

### ■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月中旬期	平成21年9月中旬期
信託勘定不良債権処理額(A)	△109	△6
一般貸倒引当金繰入額(B)	492	10,221
不良債権処理額(C)	146,209	70,347
貸出金償却	77,676	27,613
個別貸倒引当金繰入額	68,391	41,293
特定海外債権引当勘定繰入額	28	△88
その他不良債権処理額	113	1,529
与信費用戻入額(D)	△13,179	△11,772
償却債権取立益	△13,179	△11,772
与信関連費用 計(A)+(B)+(C)+(D)	133,412	68,790

(注) 与信費用関連の表示で△は戻入(利益)を示しています。

### ■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	40,444	40,491	58,805	58,824
延滞債権	470,350	490,060	454,846	474,547
3ヵ月以上延滞債権	20,409	20,521	24,737	24,912
貸出条件緩和債権	218,495	222,408	187,987	191,580
合計	749,700	773,481	726,377	749,865

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

### ■貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
一般貸倒引当金	336,287	314,505
個別貸倒引当金	192,544	149,503
特定海外債権引当勘定	105	55
貸倒引当金 合計	528,936	464,064
債権償却準備金	358	321

### ■貸倒引当金等の状況(3行合算)<sup>(注)</sup>

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
一般貸倒引当金	252,462	235,041
個別貸倒引当金	182,111	138,684
特定海外債権引当勘定	675	149
貸倒引当金 合計	435,248	373,875
債権償却準備金	358	321

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

### ■リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	平成20年9月末	平成21年9月末
部分直接償却実施後	68.43	61.92

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

### ■リスク管理債権の状況(3行合算)<sup>(注)</sup>

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破綻先債権	37,856	56,275
延滞債権	463,390	446,116
3ヵ月以上延滞債権	20,442	24,859
貸出条件緩和債権	191,074	162,983
合計	712,763	690,235
部分直接償却実施額	354,237	411,401

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

### ■リスク管理債権に対する引当率(3行合算)<sup>(注)</sup>

(単位：%)

	平成20年9月末	平成21年9月末
部分直接償却実施前	74.02	71.31
部分直接償却実施後	61.11	54.21

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

### ■金融再生法基準開示債権(3行合算)<sup>(注)</sup>

(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97,019	108,340
危険債権	411,148	405,559
要管理債権	211,517	187,843
小計(A)	719,684	701,743
正常債権	26,049,229	26,421,889
合計(B)	26,768,914	27,123,633
(A)/(B)	2.68%	2.58%

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要管理先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定状況(3行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行)

(単位：億円)

分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計1,083)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 1,083	439	643	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (30) 担保/保証 (1,052)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計4,055)	危険債権 4,055	1,879	1,765	410 引当率 73.66%		引当金 (1,148) 担保/保証 (2,496)	危険債権 89.87%
要 注 意 先	要管理債権 1,878	276	2,310			引当金 (416) 担保/保証 (625)	要管理債権 55.46%
	小計 7,017						
	その他の 要管理先 (合計26,282)	7,755	18,527				
	正常債権 264,218						
	正常先 (合計237,227)	237,227					
合計 271,236	合計 271,236	非分類 247,578	Ⅱ分類 23,247	Ⅲ分類 410	Ⅳ分類 —		全体の保全率 82.22%

## 有価証券に関する指標

### 国内・海外別有価証券の残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末				平成21年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	5,048,165	—	—	5,048,165	6,552,562	—	—	6,552,562
地方債	396,552	—	—	396,552	341,753	—	—	341,753
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,057,434	—	—	1,057,434	833,500	—	—	833,500
株式	649,016	—	—	649,016	576,744	—	—	576,744
その他の証券	342,900	7,792	6,615	344,078	166,717	7,337	6,615	167,439
合計	7,494,068	7,792	6,615	7,495,246	8,471,278	7,337	6,615	8,472,000

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## 信託業務に関する指標

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

### 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
資産 貸出金	119,121	106,554
有価証券	7,793,652	0
信託受益権	26,247,471	25,352,161
受託有価証券	372	853
金銭債権	348,948	300,357
有形固定資産	682,711	647,528
無形固定資産	3,568	3,481
その他債権	11,269	9,584
銀行勘定貸	377,925	393,595
現金預け金	35,007	22,733
合計	35,620,048	26,836,851

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
負債 金銭信託	14,904,902	6,962,915
年金信託	4,173,750	3,481,271
財産形成給付信託	1,011	1,022
投資信託	14,255,642	14,646,785
金銭信託以外の金銭の信託	236,148	124,210
有価証券の信託	519,078	392,268
金銭債権の信託	370,841	324,436
土地及びその定着物の信託	121,237	114,337
土地及びその定着物の賃借権の信託	4,771	2,940
包括信託	1,032,663	786,663
合計	35,620,048	26,836,851

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
 2. 合算対象の連結子会社  
 前中間連結会計期間末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社  
 当中間連結会計期間末 株式会社りそな銀行  
 3. 共同信託他社管理財産  
 前中間連結会計期間末 2,133,765百万円  
 当中間連結会計期間末 1,874,688百万円

■業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成20年9月末
製造業	534 ( 0.45)
農業	— ( —)
林業	— ( —)
漁業	— ( —)
鉱業	— ( —)
建設業	461 ( 0.39)
電気・ガス・熱供給・水道業	— ( —)
情報通信業	— ( —)
運輸業	289 ( 0.24)
卸売・小売業	542 ( 0.46)
金融・保険業	26,056 ( 21.87)
不動産業	4,345 ( 3.65)
各種サービス業	768 ( 0.64)
地方公共団体	— ( —)
その他	86,123 ( 72.30)
合計	119,121 (100.00)

(注)「その他」には、住宅ローンが含まれております。

■元本補填契約のある信託の運用/受入状況

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
貸出金	119,000	106,554
有価証券	—	—
その他	322,759	371,964
資産計	441,760	478,519
元本	440,982	477,959
債権償却準備金	358	321
その他	419	238
負債計	441,760	478,519

(注) 1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末	貸出金119,000百万円のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は19,709百万円、3ヵ月以上延滞債権額は112百万円、貸出条件緩和債権額は3,912百万円であります。 また、これらの債権額の合計額は23,781百万円であります。
当中間連結会計期間末	貸出金106,554百万円のうち、破綻先債権額は19百万円、延滞債権額は19,700百万円、3ヵ月以上延滞債権額は174百万円、貸出条件緩和債権額は3,593百万円であります。 また、これらの債権額の合計額は23,488百万円であります。

(単位：百万円、%)

	平成21年9月末
製造業	416 ( 0.39)
農業,林業	— ( —)
漁業	— ( —)
鉱業,採石業,砂利採取業	— ( —)
建設業	8 ( 0.01)
電気・ガス・熱供給・水道業	— ( —)
情報通信業	— ( —)
運輸業,郵便業	233 ( 0.22)
卸売業,小売業	233 ( 0.22)
金融業,保険業	25,505 ( 23.94)
不動産業	3,656 ( 3.43)
物品賃貸業	— ( —)
各種サービス業	545 ( 0.51)
国,地方公共団体	— ( —)
その他	75,954 ( 71.28)
合計	106,554 (100.00)

(注) 1. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

2. 「その他」には、住宅ローンが含まれております。



## 主要な経営指標等の推移(単体)

### 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	391,603	52,332	21,987	600,477	185,577
経常利益	385,052	49,512	18,405	590,287	179,348
中間純利益	388,997	58,133	25,917	—	—
当期純利益	—	—	—	624,674	174,105
資本金	327,201	327,201	327,201	327,201	327,201
発行済株式総数(千株)					
普通株式	11,399	11,399	1,214,957	11,399	1,139,957
優先株式	8,964	8,964	858,300	8,964	868,300
純資産額	1,705,100	1,943,637	1,613,847	1,940,702	1,804,588
総資産額	2,058,918	2,230,149	1,785,078	2,227,950	2,028,359
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)					
普通株式	—	—	—	1,000	10.00
乙種第一回優先株式	—	—	/	6,360	/
丙種第一回優先株式	—	—	—	6,800	68.00
戊種第一回優先株式	—	—	/	14,380	/
己種第一回優先株式	—	—	—	18,500	185.00
第1種第一回優先株式	—	—	—	2,564	31.90
第2種第一回優先株式	—	—	—	2,564	31.90
第3種第一回優先株式	—	—	—	2,564	31.90
第4種優先株式	—	—	—	99,250	992.50
第5種優先株式	—	—	—	54,622	918.75
第9種優先株式	—	—	/	26,769	325.50
自己資本比率(%)	82.8	87.2	90.4	87.1	89.0
従業員数(人)	484	503	539	474	521

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.当社は平成21年1月4日を効力発生日として普通株式及び各種の優先株式の各1株を100株に分割しております。

## 中間単体財務諸表

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	702	643
金銭の信託	99,174	—
有価証券	859,700	533,900
繰延税金資産	32,942	15,916
未収収益	141	20
未収入金	27,494	24,029
未収還付法人税等	9,986	3,809
流動資産合計	1,030,141	578,319
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品(純額)※1	9	6
有形固定資産合計	9	6
<b>無形固定資産</b>		
商標権	47	36
ソフトウェア	9	6
無形固定資産合計	57	42
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,108,147	1,106,704
関係会社長期貸付金※2	70,000	100,000
繰延税金資産	21,787	—
その他	5	4
投資その他の資産合計	1,199,940	1,206,709
固定資産合計	1,200,007	1,206,758
資産合計	2,230,149	1,785,078

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)	平成21年9月中間期 (平成21年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内償還予定の社債	70,000	90,000
未払金	213	233
未払費用	923	576
未払法人税等	14	9
未払消費税等	47	15
賞与引当金	139	196
その他	174	198
流動負債合計	71,512	91,231
<b>固定負債</b>		
社債	170,000	80,000
長期借入金	45,000	—
固定負債合計	215,000	80,000
負債合計	286,512	171,231
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	327,201	327,201
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	327,201	327,201
その他資本剰余金	449,922	101,898
資本剰余金合計	777,123	429,100
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	851,510	944,379
利益剰余金合計	851,510	944,379
自己株式	△12,197	△86,834
株主資本合計	1,943,637	1,613,847
純資産合計	1,943,637	1,613,847
負債純資産合計	2,230,149	1,785,078

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
営業収益	52,332	21,987
関係会社受取配当金	48,774	18,632
関係会社受入手数料	2,832	2,366
関係会社貸付金利息	725	988
営業費用	4,193	3,521
借入金利息	469	—
社債利息	1,315	1,253
社債発行費	121	—
販売費及び一般管理費※1、2	2,288	2,268
営業利益	48,138	18,465
営業外収益	1,375	473
有価証券利息	1,226	396
受取手数料	62	58
その他	86	18
営業外費用	1	533
株式交付費	—	526
その他	1	7
経常利益	49,512	18,405
特別損失	3,229	360
関係会社株式評価損	3,119	360
過年度損益修正損	108	—
固定資産除却損	0	—
税引前中間純利益	46,283	18,044
法人税、住民税及び事業税	△27,287	△26,698
過年度法人税等	4,213	—
法人税等調整額	11,224	18,826
法人税等合計	△11,850	△7,872
中間純利益	58,133	25,917

## ■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
その他資本剰余金		
前期末残高	449,953	269,498
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
自己株式の処分	△31	0
自己株式の消却	—	△271,250
当中間期変動額合計	△31	△167,599
当中間期末残高	449,922	101,898
資本剰余金合計		
前期末残高	777,155	596,700
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
自己株式の処分	△31	0
自己株式の消却	—	△271,250
当中間期変動額合計	△31	△167,599
当中間期末残高	777,123	429,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	837,626	967,482
当中間期変動額		
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	58,133	25,917
当中間期変動額合計	13,883	△23,102
当中間期末残高	851,510	944,379
利益剰余金合計		
前期末残高	837,626	967,482
当中間期変動額		
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	58,133	25,917
当中間期変動額合計	13,883	△23,102
当中間期末残高	851,510	944,379

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,280	△86,795
当中間期変動額		
自己株式の取得	△10,988	△271,294
自己株式の処分	71	5
自己株式の消却	—	271,250
当中間期変動額合計	△10,916	△39
当中間期末残高	△12,197	△86,834
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,940,702	1,804,588
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	58,133	25,917
自己株式の取得	△10,988	△271,294
自己株式の処分	40	5
当中間期変動額合計	2,935	△190,741
当中間期末残高	1,943,637	1,613,847
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,940,702	1,804,588
当中間期変動額		
新株の発行	—	103,650
剰余金の配当	△44,249	△49,019
中間純利益	58,133	25,917
自己株式の取得	△10,988	△271,294
自己株式の処分	40	5
当中間期変動額合計	2,935	△190,741
当中間期末残高	1,943,637	1,613,847

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成21年9月中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式  
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。  
工具、器具及び備品：2年～20年
- (2) 無形固定資産  
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。  
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■注記事項

(平成21年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は42百万円であります。
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特约が付された劣後特約貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,346百万円
業務委託料	260百万円
賞与引当金繰入額	196百万円
支払手数料	156百万円

- ※2. 減価償却実施額

有形固定資産	1百万円
無形固定資産	7百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	64,133	32	3	64,161	注1
種類株式					
第9種優先株式	-	10,000	10,000	-	注2
合計	64,133	10,032	10,003	64,161	

- (注) 1. 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の処分によるものであります。
- 2. 増加は自己株式取得枠の範囲内で実施した取得によるものであり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な発後事象)

1. 重要な新株の発行  
当社は、平成21年10月30日に、第三者割当の方法による優先株式の発行を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 募集等の方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類	第6種優先株式
(3) 発行する株式の数	3,000,000株
(4) 発行価額	1株につき金25,000円
(5) 発行価額の総額	75,000百万円
(6) 発行価額のうち資本金へ組み入れる額	1株につき金12,500円
(7) 発行価額のうち資本準備金へ組み入れる額	1株につき金12,500円
(8) 申込期日	平成21年10月30日
(9) 払込期日	平成21年12月8日
(10) 資金の使途	財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため。

- (11) その他重要な事項  
会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少を行いました。
2. 重要な資本金及び準備金の減少  
当社は、平成21年10月30日に、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことを決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

  - (1) 目的  
第6種優先株式の発行により払い込まれた資金を自己株式の取得原資(分配可能額)である「その他資本剰余金」へと振り替えることにより、公的資金返済に向けた機動的かつ適切な資本政策運営を実現するため。
  - (2) 資本金及び準備金の減少の方法  
会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによる。

(3) 減少する資本金の額	37,500百万円
(4) 減少する資本準備金の額	37,500百万円
(5) 減少する発行済株式数	なし
(6) 法定公告掲載日	平成21年11月6日
(7) 債権者異議申述最終期日	平成21年12月7日
(8) 効力発生日	平成21年12月8日
(9) その他重要な事項	同時に第6種優先株式の発行により資本金及び資本準備金を増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額が同日前を下回ることはありません。



# りそなホールディングス

## CONTENTS

### 自己資本の充実の状況・ バーゼルⅡ関連データセクション

連結の範囲等……………	39
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価……………	40
リスク管理	
信用リスク……………	45
信用リスク削減手法……………	54
派生商品取引……………	55
証券化エクスポージャー……………	56
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー ……	62
信用リスク・アセットのみなし計算……………	62
銀行勘定における金利リスク……………	62

## ■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。





- 行する優先出資証券を含む)であります。
- 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
  - 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
  - 当社は第二基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出に当たり、8%を使用しております。
  - 平成21年9月末は平成20年金融庁告示第79号第2条第3項(銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例)に則り算出しております。第一基準に基づく計数は(参考)欄に記載しております。

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、平成21年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行(以下同社とする)は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities(Cayman)Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注4)が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由:

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由:

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由:

① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言:

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものの、ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	2,170,475	2,140,697
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	199,226	187,846
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,927,189	1,922,679
事業法人向けエクスポージャー(注3)	1,407,142	1,417,082
ソブリン向けエクスポージャー	15,161	11,605
金融機関等向けエクスポージャー	35,739	28,558
居住用不動産向けエクスポージャー	307,698	303,815
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,216	13,589
その他リテール向けエクスポージャー	80,247	85,838
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	69,982	62,189
証券化エクスポージャー	44,059	30,171
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	61,737	48,837
マーケット・ベース方式(簡易手法)	21,208	7,291
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	4,588	7,452
連結自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	35,941	34,094
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	51,119	10,877
計	2,283,332	2,200,413

- (注) 1.標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+自己資本控除額」により算出しております。  
 2.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリングファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額」により算出しております。  
 3.「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。  
 4.「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産が含まれております。  
 5.当社では内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

当社はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
粗利益配分手法	112,353	104,010

- (注) 1.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。  
 2.当社では基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■発行済株式数

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月末)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,214,957,691	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
丙種第一回優先株式	12,000,000	—	
己種第一回優先株式	8,000,000	—	
第1種第一回 優先株式	275,000,000	—	議決権あり
第2種第一回 優先株式	281,780,786	—	議決権あり
第3種第一回 優先株式	275,000,000	—	議決権あり
第4種優先株式	2,520,000	—	
第5種優先株式	4,000,000	—	
計	2,073,258,477	—	—

■大株主の状況

(1)所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,335,043,286	64.39
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	59,241,900	2.85
CACEIS BANK / CREDIT AGRICOLE SA	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE	39,483,700	1.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,119,200	1.06
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	20,000,000	0.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,097,200	0.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,058,700	0.43
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,904,900	0.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,565,600	0.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,488,195	0.26
計	—	1,521,002,681	73.36

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が64,161,892株(3.09%)あります。

2. 預金保険機構ほか3名から平成21年9月15日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が平成21年9月8日現在で1,342,820,186株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合64.77%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、平成21年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

(2)所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	13,350,432	67.37
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	552,419	2.78
CACEIS BANK / CREDIT AGRICOLE SA	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE	394,837	1.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	221,192	1.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	170,972	0.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	90,587	0.45
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049	0.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	55,656	0.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	54,881	0.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	52,535	0.26
計	—	15,022,560	75.81

## ■ リスク管理 ■

### 〈信用リスク〉

#### 信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高<地域別>・<業種別>うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・<残存期間別>

(単位：百万円)

	平成20年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
<b>地域別</b>						
国内	37,371,602	26,301,579	6,504,296	3,127,962	768,387	1,071,907
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,612,708	3,193,088	785,443	78,811	84,866	48,313
<b>計</b>	41,984,310	29,494,667	7,289,740	3,206,773	853,253	1,120,221
<b>業種別</b>						
製造業	3,135,646	2,385,018	367,467	255,782	125,016	158,951
農業	76,720	76,011	100	565	31	2,652
林業	1,914	1,910	—	4	—	459
漁業	10,367	7,912	758	1,690	6	—
鉱業	22,139	19,844	2,075	121	98	6,677
建設業	725,724	600,729	52,027	66,860	2,376	95,215
卸売・小売業	2,686,463	2,201,320	151,243	85,515	244,724	179,922
金融・保険業	3,379,675	2,401,151	291,239	327,630	356,129	9,989
不動産業	3,305,199	3,158,192	43,105	92,396	9,086	268,929
運輸業	551,851	459,686	44,589	38,229	9,264	18,462
情報通信業	300,650	255,491	24,391	13,935	5,187	23,329
電気・ガス・熱供給・水道業	112,503	79,708	23,132	9,329	333	37
各種サービス業	2,143,429	1,967,309	48,196	108,070	15,760	174,820
個人	9,857,562	9,722,795	—	134,197	13	132,454
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	9,804,614	2,469,093	5,344,923	1,990,238	358	—
外国の中央政府・中央銀行等	25,191	2,015	23,175	—	—	7
その他	1,231,946	493,387	87,869	3,395	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,612,708	3,193,088	785,443	78,811	84,866	48,313
<b>計</b>	41,984,310	29,494,667	7,289,740	3,206,773	853,253	1,120,221
<b>残存期間別</b>						
1年以下	9,008,305	4,758,293	3,421,804	770,730	40,715	/
1年超3年以下	3,077,061	2,038,724	745,497	121,533	171,305	/
3年超5年以下	2,813,675	2,139,922	466,074	41,076	166,602	/
5年超7年以下	1,446,028	1,140,904	117,692	23,914	163,516	/
7年超	14,129,467	12,421,701	1,300,367	181,151	226,246	/
期間の定めのないもの等	6,897,063	3,802,032	452,860	1,989,555	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,612,708	3,193,088	785,443	78,811	84,866	/
<b>計</b>	41,984,310	29,494,667	7,289,740	3,206,773	853,253	/

(単位：百万円)

	平成21年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
<b>地域別</b>						
国内	38,698,743	25,678,686	7,690,405	3,776,332	932,147	1,042,470
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,538,377	3,143,983	779,206	132,241	9,096	52,162
<b>計</b>	<b>43,237,120</b>	<b>28,822,670</b>	<b>8,469,612</b>	<b>3,908,573</b>	<b>941,244</b>	<b>1,094,633</b>
<b>業種別</b>						
製造業	3,284,215	2,519,465	334,861	287,816	137,925	164,117
農業、林業	71,288	70,840	—	412	35	2,229
漁業	10,703	7,878	758	2,059	6	—
鉱業、採石業、砂利採取業	16,376	15,306	875	121	73	900
建設業	647,099	547,445	45,122	52,085	1,457	59,132
電気・ガス・熱供給・水道業	132,504	100,984	21,758	9,366	394	58
情報通信業	301,049	259,746	17,443	16,496	6,018	46,922
運輸業、郵便業	555,326	466,443	40,963	37,349	10,474	16,605
卸売業、小売業	2,522,822	2,049,120	124,209	77,178	267,907	152,067
金融業、保険業	2,560,979	1,582,155	149,550	342,770	482,210	12,134
不動産業	3,230,111	3,110,395	34,113	68,101	10,657	317,395
物品賃貸業	320,241	304,924	6,493	7,822	1,001	3,140
各種サービス業	1,688,593	1,538,169	43,198	89,096	13,330	130,102
個人	9,647,741	9,533,354	217	113,525	1	137,656
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	12,638,536	3,162,119	6,807,450	2,668,312	653	—
外国の中央政府・中央銀行等	35,709	1,511	34,197	—	—	7
その他	1,035,444	408,824	29,189	3,817	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,538,377	3,143,983	779,206	132,241	9,096	52,162
<b>計</b>	<b>43,237,120</b>	<b>28,822,670</b>	<b>8,469,612</b>	<b>3,908,573</b>	<b>941,244</b>	<b>1,094,633</b>
<b>残存期間別</b>						
1年以下	7,389,169	3,583,327	2,804,263	920,973	57,334	/
1年超3年以下	3,065,588	2,054,147	679,567	97,368	234,504	/
3年超5年以下	4,500,195	2,184,026	2,062,232	36,739	217,197	/
5年超7年以下	1,552,369	1,158,923	142,007	29,136	222,301	/
7年超	14,918,891	12,990,711	1,585,629	141,740	200,809	/
期間の定めのないもの等	7,272,528	3,707,549	416,704	2,550,374	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,538,377	3,143,983	779,206	132,241	9,096	/
<b>計</b>	<b>43,237,120</b>	<b>28,822,670</b>	<b>8,469,612</b>	<b>3,908,573</b>	<b>941,244</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 基礎的內部格付手法が適用されるエクスポージャーを掲載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、段階的適用を適用する子会社及び適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております(子会社の株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません)。
2. 基礎的內部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を掲載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を掲載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、貸出金、外国為替等
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表記しております(CCF = Credit Conversion Factor)。
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
6. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月より、業種の表示を一部変更しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	335,912	375	336,287	304,261	10,244	314,505
特定海外債権引当勘定	76	29	105	144	△88	55

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)・(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	154,814	37,730	192,544
海外	—	—	—
計	154,814	37,730	192,544
<b>業種別</b>			
製造業	19,836	2,951	22,787
農業	470	△47	423
林業	—	—	—
漁業	22	△2	20
鉱業	2,372	△1,422	950
建設業	9,029	△146	8,883
卸売・小売業	16,339	4,344	20,683
金融・保険業	8,508	△6,591	1,917
不動産業	26,761	27,433	54,194
運輸業	1,536	274	1,810
情報通信業	3,464	1,540	5,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
各種サービス業	28,682	10,466	39,148
個人	9,092	△593	8,499
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	391	△60	331
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	28,308	△419	27,889
計	154,814	37,730	192,544

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	134,678	12,901	147,580
海外	—	—	—
計	134,678	12,901	147,580
<b>業種別</b>			
製造業	6,275	6,874	13,150
農業、林業	34	45	80
漁業	18	△10	7
鉱業、採石業、砂利採取業	562	△108	453
建設業	3,909	600	4,509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	20,755	2,227	22,982
運輸業、郵便業	1,317	105	1,422
卸売業、小売業	17,366	3,845	21,212
金融業、保険業	1,110	△266	843
不動産業	36,071	4,549	40,621
物品賃貸業	86	207	294
各種サービス業	14,841	△2,332	12,508
個人	5,682	△399	5,283
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	331	△63	268
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	26,316	△2,374	23,942
計	134,678	12,901	147,580

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。

2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月より、業種の表示を一部変更しております。



■貸出金償却額(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年9月中旬期
製造業	2,837
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	55
建設業	16,099
卸売・小売業	9,327
金融・保険業	△99
不動産業	17,751
運輸業	691
情報通信業	1,274
電気・ガス・熱供給・水道業	—
各種サービス業	25,685
個人	1,542
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	2,510
計	77,676

(単位：百万円)

	平成21年9月中旬期
製造業	2,634
農業、林業	22
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	214
建設業	1,953
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	540
運輸業、郵便業	608
卸売業、小売業	7,623
金融業、保険業	11
不動産業	7,875
物品賃貸業	391
各種サービス業	1,818
個人	1,383
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	2,537
計	27,613

- (注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。  
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。  
3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月より、業種の表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,500	773,682	5,394	1,002,679
10%	—	459,520	—	399,428
20%	403,286	4,330	287,780	4,097
35%	—	769,377	—	736,367
50%	76,631	3,789	61,331	2,448
75%	—	428,559	—	423,179
100%	37,955	1,627,283	24,665	1,537,468
150%	—	60,784	—	53,510
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	24
計	521,373	4,127,328	379,172	4,159,204
自己資本控除	—	—	—	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。  
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。  
3. 上記「自己資本控除」は、連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により自己資本から控除した額であります。

**【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】**

**■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごと残高**

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成20年9月末	平成21年9月末
優	2年半未満	50%	9,234	10,112
	2年半以上	70%	11,388	7,753
良	2年半未満	70%	27,110	40,693
	2年半以上	90%	70,817	31,472
可	期間の別なし	115%	14,592	48,300
弱い	期間の別なし	250%	12,062	16,806
デフォルト	期間の別なし	0%	2,705	7,011
計			147,911	162,150

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成20年9月末	平成21年9月末
優	2年半未満	70%	—	2,900
	2年半以上	95%	2,900	—
良	2年半未満	95%	18,543	4,213
	2年半以上	120%	—	—
可	期間の別なし	140%	17,378	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	1,450	—
計			40,271	7,113

**■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごと残高**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成20年9月末	平成21年9月末
300%	58,450	7,672
400%	18,686	15,741
計	77,137	23,413

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末					平成21年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.20%	43.88%	35.68%	2,405,286	363,943	0.22%	39.59%	34.77%	2,752,303	373,298
B～E	1.41%	42.15%	83.25%	7,567,427	869,138	1.57%	41.91%	84.66%	7,107,934	816,448
F・G	12.28%	39.77%	165.92%	1,311,162	103,025	12.58%	41.30%	174.48%	1,427,647	117,500
デフォルト	100.00%	43.33%	/	856,629	61,117	100.00%	43.29%	/	825,189	51,270
計	/	/	/	12,140,506	1,397,224	/	/	/	12,113,074	1,358,518

(注) 1. 推計値の加重平均値  
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末					平成21年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.03%	7,789,083	1,988,242	0.00%	44.61%	0.62%	9,992,779	2,668,398
B～E	2.41%	45.00%	126.59%	48,056	2,060	1.79%	44.89%	114.77%	39,192	1,948
F・G	16.65%	42.74%	238.17%	2,059	295	16.73%	42.69%	233.24%	1,719	439
デフォルト	100.00%	45.00%	/	7	—	100.00%	45.00%	/	7	—
計	/	/	/	7,839,206	1,990,597	/	/	/	10,033,698	2,670,786

(注) 推計値の加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末					平成21年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.12%	45.11%	16.56%	2,057,987	117,078	0.17%	42.87%	23.24%	793,615	247,066
B～E	0.97%	42.18%	60.46%	50,101	10,591	1.42%	43.68%	77.15%	49,142	10,452
F・G	16.64%	30.77%	145.04%	2,464	1,125	16.73%	58.54%	276.28%	7,507	1,501
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	2,110,552	128,794	/	/	/	850,265	259,020

(注) 推計値の加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末			平成21年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.15%	202.69%	7,873	0.23%	160.95%	3,175
B～E	0.78%	223.44%	5,266	1.68%	256.02%	4,806
F・G	12.63%	475.86%	787	12.60%	475.64%	358
デフォルト	100.00%	/	264	100.00%	/	5,745
計	/	/	14,192	/	/	14,086

(注) 推計値の加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月末						
	PD推計値(注)	LGD推計値(注)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	7,526,300	38,254	—	—
非デフォルト	1.02%	45.43%	38.05%	7,447,566	36,736	—	—
デフォルト	100.00%	46.76%	/	78,733	1,517	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	110,906	56,342	432,030	13.04%
非デフォルト	3.63%	64.80%	49.73%	110,302	56,294	431,825	13.04%
デフォルト	100.00%	63.69%	/	603	48	204	23.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,931,829	49,094	47,866	28.41%
非デフォルト	1.57%	31.96%	27.92%	1,863,353	47,920	47,765	28.40%
デフォルト	100.00%	37.06%	/	68,476	1,173	100	31.95%

(注) 推計値の加重平均値

(単位：百万円)

	平成21年9月末						
	PD推計値(注)	LGD推計値(注)	RWの加重 平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	7,414,457	33,931	—	—
非デフォルト	1.09%	43.88%	37.52%	7,326,809	32,545	—	—
デフォルト	100.00%	44.80%	/	87,647	1,386	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	111,175	45,414	427,966	10.61%
非デフォルト	3.80%	78.26%	64.04%	110,554	45,371	427,767	10.61%
デフォルト	100.00%	77.97%	/	621	43	198	21.91%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,879,992	43,975	46,172	25.59%
非デフォルト	1.53%	34.82%	30.45%	1,812,038	42,802	46,095	25.58%
デフォルト	100.00%	40.95%	/	67,953	1,172	77	30.96%

(注) 推計値の加重平均値

## ■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績対比 (注1) (注2) (注3)

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
りそなホールディングス(連結)	133,412(注5)	68,790(注5)
りそな銀行(単体) + 埼玉りそな銀行(単体)	127,047(注5)	46,285(注5)
うち 事業法人向けエクスポージャー	117,732	39,817
ソブリン向けエクスポージャー	24	△69
金融機関等向けエクスポージャー	287	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	△41	628
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注4)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,985	6,057
りそな銀行(連結)	104,538(注5)	38,938(注5)
りそな銀行(単体)	104,999(注5)	37,603(注5)
うち 事業法人向けエクスポージャー	102,661	37,403
ソブリン向けエクスポージャー	24	△69
金融機関等向けエクスポージャー	287	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	8	406
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注4)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,780	4,804
埼玉りそな銀行(単体)	18,288(注5)	8,682(注5)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,070	2,414
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△49	222
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注4)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,205	1,252

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の実績値には含めておりません。
4. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
5. 適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 要因分析

りそなホールディングスの平成21年9月期の与信関連費用は、前年同期比646億円減少し、687億円となっております。

りそな銀行(単体)及び埼玉りそな銀行における破綻・債務者区分劣化等による与信関連費用の新規発生が、前年同期比972億円減少し、501億円となったことが主因であります。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、建設業・不動産業等に対する貸倒引当金純繰入額・貸出金償却額が減少したことから、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が大きく減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 (注3) (注4)

(単位：百万円)

	平成20年9月末(注1)		平成21年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注6)	損失額の実績値(注2)
りそなホールディングス(連結)	/	/	68,790(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,884	△54,062	46,285(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	508,578	△68,138	39,817
ソブリン向けエクスポージャー	795	789	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,365	3,078	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	12,121	8,344	628
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	29,987	△6,143	6,057
りそな銀行(連結)	/	/	38,938(注7)
りそな銀行(単体)	501,437	△60,385	37,603(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	454,671	△72,677	37,403
ソブリン向けエクスポージャー	517	511	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,018	3,018	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	11,091	7,964	406
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,102	△7,226	4,804
埼玉りそな銀行(単体)	61,446	6,322	8,682(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	53,907	4,538	2,414
ソブリン向けエクスポージャー	277	277	—
金融機関等向けエクスポージャー	346	59	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,029	379	222
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,885	1,082	1,252

- (注) 1. 損失額の推計値は、平成20年9月末の期待損失額(EL)を用いております。  
 2. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。  
 3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。  
 4. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。  
 5. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。  
 6. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。  
 7. 損失額の実績値は、適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 〈信用リスク削減手法〉

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月末					平成21年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	1,053,064	2,365,605	1,207,875	—	4,626,544	809,724	2,296,054	1,925,695	—	5,031,474
事業法人向け エクスポージャー	398,614	2,363,875	488,181	—	3,250,671	635,829	2,294,442	809,219	—	3,739,491
ソブリン向け エクスポージャー	473,968	306	217,046	—	691,322	110,026	712	195,708	—	306,446
金融機関等向け エクスポージャー	180,480	1,423	33,399	—	215,302	63,868	899	30,774	—	95,541
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	298,941	—	298,941
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	469,247	—	469,247	/	/	591,052	—	591,052
標準的手法適用 エクスポージャー	102,386	/	—	—	102,386	73,271	/	—	—	73,271
計	1,155,450	2,365,605	1,207,875	—	4,728,931	882,995	2,296,054	1,925,695	—	5,104,746

(注) 1. オンバランスシート・ネットイングは、含めておりません。

2. ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	平成20年9月末					平成21年9月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	20,859,699	24,284	99,705	120,212	219,918	21,978,805	39,457	197,692	117,453	315,145
金利オプション	159,204	876	879	514	1,393	750,354	1,711	1,750	679	2,429
小計	21,018,903	25,160	100,585	120,726	221,312	22,729,159	41,168	199,442	118,132	317,575
通貨関連取引										
通貨スワップ	3,880,146	△206	64,641	230,939	295,581	3,330,314	△49,258	85,196	189,900	275,097
通貨オプション	1,338,756	112,207	112,207	63,321	175,528	1,431,345	190,285	190,285	68,749	259,034
先物為替予約	1,454,042	927	26,288	50,054	76,343	1,409,881	△36,575	27,163	53,471	80,634
小計	6,672,945	112,928	203,138	344,314	547,452	6,171,542	104,450	302,645	312,121	614,766
株式関連取引										
小計	—	—	—	—	—	5,400	△223	—	324	324
小計(ネットting勘案前)	27,691,848	138,089	303,723	465,041	768,765	28,906,102	145,395	502,087	430,577	932,665
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果					222,439					358,193
担保による与信相当額削減効果(注3)					△6,835					△80,083
計(ネットting後)					553,161					654,555

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、連結自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成21年9月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	80,083百万円
受取	—百万円
受取-差入	△80,083百万円



## 〈証券化エクスポージャー〉

### 証券化エクスポージャー

本ディスクロージャー誌においては、連結自己資本比率告示に沿って証券化エクスポージャーの要件を充足するものを開示しております。

連結自己資本比率告示に定める要件とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する取引（ノン・リコースかつ優先劣後構造）を指します。これらの中には住宅ローン債権等、当社保有債権の流動化による劣後持分や集団投資スキーム持分で優先劣後構造を有するものが含まれます。なお、特定貸付債権に該当するものは連結自己資本比率告示に沿って除いております。

### ■持株会社グループが保有する証券化商品と証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	商品別	勘定科目別	バーゼルⅡエクスポージャー区分別			
証券化商品の残高 (11月13日開示)	ABS	13,064	買入金銭債権	196,681	証券化エクスポージャー	190,627
	CMBS	16,079	有価証券	33,963	購入債権	30,147
	RMBS	201,500			法人等向け	20
					リテール向け	4,049
					特定貸付債権	5,800
	小計	230,644	小計	230,644	小計	230,644
	(上記のほかにABCPプログラムにより発行された短期社債を売買目的有価証券として293億円保有しております。)					
上記以外の残高	ABCP	7,397	買入金銭債権	3,582	証券化エクスポージャー	95,613
	ABL	51,634	特定取引資産	7,397		
	CMBS	3,582	貸出金	84,633		
	RMBS	32,999				
	小計	95,613	小計	95,613	小計	95,613
残高(計)	ABCP	7,397	買入金銭債権	200,263	証券化エクスポージャー	286,240
	ABL	51,634	特定取引資産	7,397	購入債権	30,147
	ABS	13,064	有価証券	33,963	法人等向け	20
	CMBS	19,661	貸出金	84,633	リテール向け	4,049
	RMBS	234,499			特定貸付債権	5,800
	合計	326,258	合計	326,258	合計	326,258

証券化エクスポージャーのEAD	266,835
所要自己資本	9,685
自己資本控除	19,378*

詳細は次頁以降に開示しております。

ABS (Asset Backed Securities、資産担保証券)

CDO (Collateralized Debt Obligation、債務担保証券)

RMBS (Residential Mortgage Backed Securities、住宅ローン担保証券)

CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities、商業用不動産ローン担保証券)

ABCP (Asset Backed Commercial Paper、資産担保コマーシャルペーパー)

・証券化商品は全てバンキング勘定で保有しております。

・上記に掲げる証券化商品等残高は約3,262億円、B/S全体に占める割合は0.81%です。

・上記(\*)の他に、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(11,233百万円)を自己資本より控除しております。

・当社では、米国サブプライムローン、及び証券化商品に係る米国金融保証会社(モノライン)に対するエクスポージャーはありません。

■持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額(注1)	—	12,139	68,911	—	—	—	—	—	—	3,627	84,678	12,030
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	39
20%超 100%以下	—	4,204	68,911	—	—	—	—	—	—	—	73,115	3,028
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注2)	—	5,335	—	—	—	—	—	—	—	3,627	8,962	8,962
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	6,061	5,921	—	—	—	—	—	—	—	11,982	11,982

(注) 1.平成20年9月末に保有する証券化エクスポージャーのうち、連結自己資本比率告示第233条の規定に従い所要自己資本を算出しているものについては、原資産のEADを用いてエクスポージャーの額を表示しております。

2.連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	平成21年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,881	23,409	—	—	—	—	—	—	5,347	44,638	13,418
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	1,720	4,320	56
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	9,230	23,409	—	—	—	—	—	—	—	32,640	5,684
自己資本控除(注)	—	4,050	—	—	—	—	—	—	—	3,627	7,677	7,677
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	5,707	5,526	—	—	—	—	—	—	—	11,233	11,233

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成20年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	102,078	68,916	—	—	—	—	—	—	10,968	181,963
資産譲渡型証券化取引	—	102,078	68,916	—	—	—	—	—	—	10,968	181,963
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,351	—	—	—	—	—	—	—	366	2,717
当期の損失額	—	61	—	—	—	—	—	—	—	—	61
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成21年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	125,470	57,468	—	—	—	—	—	—	12,012	194,951
資産譲渡型証券化取引	—	125,470	57,468	—	—	—	—	—	—	12,012	194,951
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,573	—	—	—	—	—	—	—	292	2,865
当期の損失額	—	55	—	—	—	—	—	—	—	—	55
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	18,000	—	—	25,140	629	6,458	50,228
RW20%以下	—	—	—	—	18,000	—	—	—	—	2,272	20,272	343
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,440	—	280	9,720	335
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	15,700	629	3,906	20,236	20,236
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	平成21年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	12,528	—	—	42,553	583	3,373	59,038
RW20%以下	—	—	—	—	12,528	—	—	18,262	—	1,051	31,842	540
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,530	—	—	18,530	1,065
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	644	—	—	644	84
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	5,115	583	2,322	8,020	8,020
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

平成20年9月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	22,758	—	—	33,379	1,545	11,840	69,524
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	22,758	—	—	33,379	1,545	11,840	69,524
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	18	—	—	—	—	25	43
当期の損失額	—	—	—	—	518	—	—	646	496	1,445	3,107
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	64,619	8,062	2,524	75,205
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

平成21年9月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	15,272	—	—	49,141	1,610	5,628	71,654
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	15,272	—	—	49,141	1,610	5,628	71,654
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	45	—	—	—	—	20	65
当期の損失額	—	—	—	—	448	—	—	254	603	24	1,330
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	98,183	—	—	98,183
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。なお、平成21年3月末より計数の基準を一部変更しております。

■持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	12,447	213,014	17,851	7,387	1,928	4,938	3,453	859	—	14,389	276,271	8,903
RW20%以下	4,240	168,289	17,851	7,178	1,928	3,578	3,453	706	—	8,167	215,395	2,462
20%超 100%以下	8,206	44,725	—	208	—	1,360	—	—	—	1,206	55,708	1,272
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	153	—	5,015	5,168	5,168

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

21,303

(単位：百万円)

	平成21年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	10,136	143,269	16,008	3,273	176	746	657	1,151	—	7,118	182,538	5,934
RW20%以下	3,721	141,200	16,008	3,273	176	249	657	1,151	—	2,804	169,242	1,912
20%超 100%以下	5,794	2,068	—	—	—	497	—	—	—	731	9,092	268
100%超 1250%未満	522	—	—	—	—	—	—	—	—	—	522	73
自己資本控除(注)	98	—	—	—	—	—	—	—	—	3,582	3,680	3,680

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

## 〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	620,982	620,982	499,458	499,458
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	105,292	105,292	99,749	99,749
計	726,274	726,274	599,208	599,208

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月中旬期	平成21年9月中旬期
売却益	10,015	4,731
売却損(△)	3,409	652
償却(△)	11,629	2,531
計	△5,023	1,546

(注) 中間連結損益計算書における、株式関連損益について記載しております。

### ■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
評価損益	157,737	126,055

### ■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	77,137	23,413
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	14,192	14,086
連結自己資本比率告示附則第13条に 定める経過措置を適用する エクスポージャー	420,032	397,841
標準的手法において債権の リスク・ウェイトがゼロ%とされる 事業体に対するエクスポージャー	1	1
計	511,364	435,343

## 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

### ■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	580,525	38,318

## 〈銀行勘定における金利リスク〉

### ■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	平成20年9月末基準		平成21年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	1,037	6.3%	1,300	8.4%
埼玉りそな銀行	647	15.8%	709	16.8%
近畿大阪銀行	56	3.3%	118	6.8%

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法

・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値(金利の上昇)を使用しております。

### りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2009-2010

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成22年1月

株式会社りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部  
(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

(東京本社)

〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 3287-2131

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>



# CONTENTS

## 中間決算公告・開示項目等

中間決算公告【株式会社りそなホールディングス】	235
中間決算公告【株式会社りそな銀行】	240
中間決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】	247
中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】	249
銀行法施行規則等による開示項目	253
金融庁告示第15号に基づく開示項目(バーゼルⅡ)	258
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針	270

# 中間決算公告【株式会社りそなホールディングス】

銀行法第52条の28に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。

http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/hd/index.html

なお、同法第52条の29第1項の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第9期中間決算公告

平成21年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号  
株式会社りそなホールディングス  
代表執行役社長 榎垣 誠司

中間連結貸借対照表（平成21年9月30日現在）

科 目		科 目	
金 額	金 額	金 額	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,276,418	預 用 金	31,684,972
コールローン及び買入手形	696,299	譲渡性預金	805,800
買入金銭債権	360,157	コールマネー及び売渡手形	601,351
特定取引資産	521,863	売現先勘定	121,974
有価証券	8,472,000	債券貸借取引受入担保金	86,091
貸出金	26,210,194	特定取引負債	169,554
外国為替	59,564	借 用 金	980,068
その他資産	1,204,802	外国為替	3,103
有形固定資産	323,161	社 債	862,354
無形固定資産	56,318	信託勘定債	393,595
繰延税金資産	282,099	その他負債	1,080,687
支払承認見返	806,794	賞与引当金	7,550
貸倒引当金	△464,064	退職給付引当金	8,368
		その他の引当金	28,556
		繰延税金負債	31
		再評価に係る繰延税金負債	30,039
		支払承認	806,794
		負債の部合計	37,661,894
		（純資産の部）	
		資 本 金	327,201
		資本剰余金	325,709
		利益剰余金	1,325,000
		自己株式	△86,834
		株主資本合計	1,891,076
		その他有価証券評価差額金	84,284
		繰延ヘッジ損益	15,129
		土地再評価差額金	40,754
		為替換算調整勘定	△4,042
		評価・換算差額等合計	136,126
		少数株主持分	116,513
		純資産の部合計	2,143,716
資産の部合計	39,805,611	負債及び純資産の部合計	39,805,611

## 中間連結損益計算書

（平成21年4月1日から

平成21年9月30日まで）

科 目		金 額	
経常収益		461,335	
資金運用収益	301,879		
（うち貸出金利息）	( 261,138 )		
（うち有価証券利息配当金）	( 27,269 )		
信託報酬	14,467		
役員取引等収益	80,635		
特定取引収益	27,263		
その他業務収益	20,191		
その他経常収益	16,897		
経常費用		385,556	
資金調達費用	47,111		
（うち預金利息）	( 28,171 )		
役員取引等費用	23,431		
特定取引費用	651		
その他業務費用	26,310		
営業経費	194,357		
その他経常費用	93,693		
経常利益		75,779	
特別利益	16,450		
特別損	3,155		
税金等調整前中間純利益		89,074	
法人税、住民税及び事業税	7,456		
法人税等調整額	△5,044		
法人税等合計		2,412	
少数株主利益		1,068	
中間純利益		85,593	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結財務諸表の作成方針

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 18社  
 主要な会社名  
 株式会社りそな銀行  
 株式会社埼玉りそな銀行  
 株式会社近畿大阪銀行  
 りそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で連結子会社である株式会社りそな銀行と合併いたしました。
- ② 非連結の子会社及び子法人等  
 主要な会社名  
 Asahi Services e Representacoes Ltda.  
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 2社  
 主要な会社名  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
 主要な会社名  
 Asahi Services e Representacoes Ltda.
- ④ 持分法非適用の関連法人等  
 主要な会社名  
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社  
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- ⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連法人等としなかった場合の当該会社等  
 会社等名  
 ミニター株式会社  
 連結される子法人等であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連法人等としておりません。
- 会社等名  
 畿内総合信用保証株式会社  
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・縦意により運営される会社であり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連法人等としておりません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
- |      |     |
|------|-----|
| 6月末日 | 4社  |
| 9月末日 | 14社 |

- ② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、株式会社りそな銀行は、住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲渡した債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として同社に引渡しております。

当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は3,437百万円、負債総額は3,453百万円です。なお、当該特別目的会社については、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員もありません。

当中間連結会計期間末における特別目的会社との取引金額等は以下の通りであります。なお、当中間連結会計期間末で住宅ローン債権譲渡契約に定めるクレーンアップを行使したことにより譲渡資産としての住宅ローン債権の残高はありません。

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産（住宅ローン債権）	－百万円
譲渡資産に係る劣後債権	2,288百万円

〔注〕信託報酬、分配益及び事務委託手数料などの損益取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、特分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び特分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見込額を期間により按分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により

- 過去勤務債務 発生年度一括して損益処理
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (8) その他の引当金の計上基準
- その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- 主な内訳は次のとおりです。
- |   |           |
|---|-----------|
| 信託取引損失引当金   | 10,963百万円 |
| 一部の銀行業を営む国内の連結される子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性がある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 |           |
| 預金払戻損失引当金   | 8,685百万円  |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積もり、計上しております。   |           |
| 信用保証協会負担引当金   | 5,081百万円  |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。                                       |           |
| ポイント引当金   | 3,009百万円  |
| 「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり計上しております。  |           |
| 利息返還損失引当金   | 714百万円    |
| 将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。  |           |
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
- 銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (10) リース取引の処理方法
- 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- 償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。
- また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を審査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は484,372百万円でありです。
- その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。
- (追加情報)
- 主要な連結される子会社の貸倒引当金については、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権について、従来、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しておりましたが、前連結会計年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、貸倒実績率に基づく貸倒引当金の計上より合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方によった場合に比べ36,669百万円増加しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

- また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施して多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用い総合的に管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に反し平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
- なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は620百万円（税効果額控除前）であります。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前ヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (ロ) 連結会社間取引等
- 銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なスワップ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 消費税等の会計処理
- 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (13) 連結納税制度の適用
- 当社及び一部の国内の連結される子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (連結の範囲に関する適用指針)
- 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日）が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資額を除く）  
24,302百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は58,805百万円、延滞債権額は454,846百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債額を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は24,737百万円あります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は187,987百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は726,377百万円あります。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、181,202百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
特定取引資産	223,819 百万円
有価証券	5,817,406 百万円
貸出金	244,439 百万円
その他資産	3,887 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	160,433 百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000 百万円
売戻先協定	121,974 百万円
債券貸借取引受入担保金	86,091 百万円
借入金	905,800 百万円
その他負債	39 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券821,339百万円及びその他資産189,227百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,298百万円、敷金保証金は22,316百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益 4,731百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 51,426百万円、貸出金償却 27,613百万円及び株式等償却 2,531百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、償却債権取立益 11,772百万円及び一部の銀行業を営む国内連結子会社における劣後特約付社債の買入消却益 4,678百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、減損損失 2,529百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 78 円 87 銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 36 円 08 銭

- 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,019,761百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,803,806百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第94号）に基づき、一部の国内の連結される子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
1. 有形固定資産の減価償却累計額	210,048百万円
2. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,000百万円が含まれております。	
3. 社債には、劣後特約付社債690,166百万円が含まれております。	
4. 一部の連結される子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託477,959百万円あります。	
5. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は325,528百万円あります。	
6. 1株当たりの純資産額	35 円 31 銭
7. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は、13.10%であります。	

- 有形固定資産の減価償却累計額 210,048百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,000百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債690,166百万円が含まれております。
- 一部の連結される子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託477,959百万円あります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は325,528百万円あります。
- 1株当たりの純資産額 35 円 31 銭
- 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は、13.10%であります。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受託益を含めて記載しております。

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	683,400	696,731	13,331
地方債	238,997	247,937	8,939
合計	922,397	944,668	22,271

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

- その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	353,402	490,730	137,328
債券	6,463,911	6,450,173	△13,737
国債	5,886,741	5,869,162	△17,578
地方債	100,513	102,755	2,242
社債	476,656	478,255	1,599
その他	291,530	287,398	△4,131
合計	7,108,843	7,228,303	119,459

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,508百万円あります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債引・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

- 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場内国債	21,670
その他有価証券	
非上場株式	67,192
非上場内国債	333,574

(重要な後発事象)

1. 重要な新株の発行

当社は、平成21年10月30日に、第三者割当の方法による優先株式の発行を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 募集等の方法	第三者割当
(2) 発行する株式の種類	第6種優先株式
(3) 発行する株式の数	3,000,000株
(4) 発行価額	1株につき金25,000円
(5) 発行価額の総額	75,000百万円
(6) 発行価額のうち資本金へ組み入れる額	1株につき金12,500円
(7) 発行価額のうち資本準備金へ組み入れる額	1株につき金12,500円
(8) 申込期日	平成21年10月30日
(9) 払込期日	平成21年12月8日
(10) 資金の使途	財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため。

(11) その他重要な事項

会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行いました。

2. 重要な資本金及び準備金の減少

当社は、平成21年10月30日に、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことを決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 目的	第6種優先株式の発行により払い込まれた資金を自己株式の取得原資(分配可能額)である「その他資本剰余金」へと振り替えることにより、公的資金返済に向けた機動的かつ適切な資本政策運営を実現するため。
(2) 資本金及び準備金の減少の方法	会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによる。
(3) 減少する資本金の額	37,500百万円
(4) 減少する資本準備金の額	37,500百万円
(5) 減少する発行済株式数	なし
(6) 法定公告掲載日	平成21年11月6日
(7) 債権者異議申述最終期日	平成21年12月7日
(8) 効力発生日	平成21年12月8日
(9) その他重要な事項	同時に第6種優先株式の発行により資本金及び資本準備金を増額いたしましたので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額が同日前を下回ることはありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成20年12月19日に当社、及び当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が締結した合併契約に基づき、株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1 結合当事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 : 株式会社りそな銀行  
事業の内容 : 銀行・信託業務

② 被結合企業

名称 : りそな信託銀行株式会社  
事業の内容 : 銀行・信託業務

(2) 企業結合の法的形式

株式会社りそな銀行(当社の連結子会社)を存続会社、りそな信託銀行株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社りそな銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

② 合併期日

平成21年4月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表表)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表表)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

信託財産残高表  
(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	106,554	金 銭 信 託	6,962,915
有 価 証 券	0	年 金 信 託	3,481,271
信 託 受 益 権	25,352,161	財 産 形 成 給 付 信 託	1,022
受 託 有 価 証 券	853	投 資 信 託	14,646,785
金 銭 債 権	300,357	金銭信託以外の金銭の信託	124,210
有 形 固 定 資 産	647,528	有 価 証 券 の 信 託	392,268
無 形 固 定 資 産	3,481	金 銭 債 権 の 信 託	324,436
そ の 他 債 権	9,584	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	114,337
銀 行 協 定 貸	393,595	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 賃 借 権 の 信 託	2,940
現 金 預 け 金	22,733	包 括 信 託	786,663
合 計	26,836,851	合 計	26,836,851

(注) 1. 上記残高表には、金銭債権の困難な信託を除いております。  
2. 共同信託他社管理財産 1,874,688百万円  
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 106,554百万円のうち、破綻先債権額は 19百万円、延滞債権額は 19,700百万円、3ヶ月以上延滞債権額は 174百万円、貸出条件緩和債権額は 3,593百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は 23,488百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	106,554	元 本 補 て ん 契 約 の 債 権	477,959
そ の 他	371,964	債 権 償 却 準 備 金	321
		そ の 他	238
計	478,519	計	478,519

第 9 期 中 間 決 算 公 告

平成21年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号  
株式会社りそなホールディングス  
代表執行役社長 増垣 誠司

中 間 貸 借 対 照 表 (平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>578,310</b>	<b>流動負債</b>	<b>91,231</b>
現金及び預金	643	1年内償還予定の社債	90,000
有価証券	533,900	未払金	233
繰延税金資産	15,916	未払費用	576
未収収益	20	未払法人税等	9
未収入金	24,029	未払消費税等	15
未収還付法人税等	3,809	賞与引当金	196
<b>固定資産</b>	<b>1,208,758</b>	その他	198
<b>有形固定資産</b>	<b>6</b>	<b>固定負債</b>	<b>80,000</b>
工具、器具及び備品(純額)	6	社債	80,000
<b>無形固定資産</b>	<b>42</b>	<b>負債合計</b>	<b>171,231</b>
商標権	36	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	6	<b>株主資本</b>	<b>1,613,847</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,208,709</b>	<b>資本金</b>	<b>327,201</b>
関係会社株式	1,106,704	<b>資本剰余金</b>	<b>429,100</b>
関係会社長期貸付金	100,000	資本準備金	327,201
その他	4	その他資本剰余金	101,898
		<b>利益剰余金</b>	<b>944,379</b>
		その他利益剰余金	944,379
		繰越利益剰余金	944,379
		<b>自己株式</b>	<b>△ 86,834</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,613,847</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,785,078</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,785,078</b>

中間損益計算書 (平成21年 4月 1日から  
平成21年 9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>営業収益</b>	<b>21,987</b>
関係会社受取配当金	18,632
関係会社受入手数料	2,366
関係会社貸付金利息	988
<b>営業費用</b>	<b>3,521</b>
社債利息	1,253
販売費及び一般管理費	2,268
<b>営業利益</b>	<b>18,465</b>
<b>営業外収益</b>	<b>473</b>
有価証券利息	396
受取手数料	58
その他	18
<b>営業外費用</b>	<b>533</b>
株式交付費	526
その他	7
<b>経常利益</b>	<b>18,405</b>
<b>特別損失</b>	<b>360</b>
関係会社株式評価損	360
<b>税引前中間純利益</b>	<b>18,044</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 26,698
法人税等調整額	18,826
<b>中間純利益</b>	<b>25,917</b>

<重要な会計方針>

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っており、子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産  
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。  
器具及び備品：2年～20年  
(2)無形固定資産  
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。  
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。
- 引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 繰延資産の処理方法  
株式交付費は支出時に一括費用処理しております。
- リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、従後方式によっております。
- 連結納税制度の適用  
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

<中間損益対照表の注記>

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 558,592 百万円  
関係会社に対する長期金銭債権 100,000 百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 233 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 42 百万円
- 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。

<中間損益計算書の注記>

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高  
営業収益 21,987 百万円  
営業費用 98 百万円  
営業取引以外の取引高 396 百万円

<税効果会計関係>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式償却否認額	792,011 百万円
税務上の繰越欠損金	215,835 百万円
その他	83 百万円
繰延税金資産小計	1,007,930 百万円
評価性引当額	△ 992,014 百万円
繰延税金資産の純額	15,916 百万円

<1株当たり情報>

1株当たり純資産額	△323 円 87 銭
1株当たり中間純利益金額	23 円 88 銭

<重要な後発事象>

- 重要な新株の発行  
当社は、平成21年10月30日に、第三者割当の方法による優先株式の発行を決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。  
(1)募集等の方法 第三者割当  
(2)発行する株式の種類 第6種優先株式  
(3)発行する株式の数 3,000,000 株  
(4)発行価額 1株につき金25,000円  
(5)発行価額の総額 75,000 百万円  
(6)発行価額のうち資本金へ組み入れる額 1株につき金12,500円  
(7)発行価額のうち資本準備金へ組み入れる額 1株につき金12,500円  
(8)申込期日 平成21年10月30日  
(9)払込期日 平成21年12月8日  
(10)資金の使途 財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため。  
(11)その他重要な事項 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行いました。
- 重要な資本金及び準備金の減少  
当社は、平成21年10月30日に、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行うことを決定いたしました。その概要は以下のとおりであります。  
(1)目的 第6種優先株式の発行により払い込まれた資金を自己株式の取得原資(分配可能額)である「その他資本剰余金」へと振り替えることにより、公的資金返済に向けた機動的かつ適切な資本政策運営を実現するため。  
(2)資本金及び準備金の減少の方法 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づく、株式発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによる。  
(3)減少する資本金の額 37,500 百万円  
(4)減少する資本準備金の額 37,500 百万円  
(5)減少する発行済株式数 なし  
(6)法定公告掲載日 平成21年11月6日  
(7)債権者異議申述最終期日 平成21年12月7日  
(8)効力発生日 平成21年12月8日  
(9)その他重要な事項 同時に第6種優先株式の発行により資本金及び資本準備金を増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額が同日を下回ることはありません。

# 中間決算公告【株式会社りそな銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。

<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/rb/index.html>

なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第 8 期 中 間 決 算 公 告

平成21年12月25日

大阪市中央区難波町二丁目2番1号  
株式会社りそな銀行  
代表取締役社長 岩田 直樹

中間連結貸借対照表（平成21年9月30日現在）

科 目		金 額	科 目		金 額
（資産の部）			（負債の部）		
現金預け金	1,003,937	預 金	19,157,018		
コールローン及び買入手形	530,784	譲渡性預金	1,371,270		
買入金銭債権	37,364	コールマネー及び売渡手形	511,961		
特定取引資産	481,046	売 現 先 勘 定	111,975		
有価証券	4,564,320	債券貸借取引受入担保金	50,916		
貸 出 金	17,113,473	特定取引負債	161,409		
外 国 為 替	52,513	借 用 金	879,997		
その他資産	1,145,165	外 国 為 替	6,886		
有形固定資産	230,523	社 債	597,354		
無形固定資産	47,036	信 託 勘 定 借	393,595		
繰延税金資産	216,367	そ の 他 負 債	631,185		
支払承諾見返	431,745	賞 与 引 当 金	4,254		
貸倒引当金	△ 302,170	退職給付引当金	0		
		そ の 他 の 引 当 金	17,583		
		繰延税金負債	0		
		再評価に係る繰延税金負債	30,258		
		支 払 承 諾	431,745		
		負債の部合計	24,363,414		
		（純資産の部）			
		資 本 金	279,928		
		資 本 利 余 金	429,378		
		利 益 利 余 金	250,821		
		株 主 資 本 合 計	960,129		
		その他の有価証券評価差額金	66,342		
		繰延ヘッジ損益	15,529		
		土地再評価差額金	41,033		
		為替換算調整勘定	△ 4,042		
		評価・換算差額等合計	118,862		
		少数株主持分	109,703		
		純資産の部合計	1,188,694		
資産の部合計	25,552,109	負債及び純資産の部合計	25,552,109		

## 中間連結損益計算書

〔平成21年4月1日から  
平成21年9月30日まで〕

科 目		金 額
経常収益		307,811
資金運用収益	190,033	
（うち貸出金利息）	( 164,963 )	
（うち有価証券利息配当金）	( 13,623 )	
信託報酬	14,467	
役務取引等収益	47,391	
特定取引等収益	28,660	
その他業務収益	16,124	
その他経常収益	11,134	
経常費用	258,782	
資金調達費用	33,837	
（うち預金利息）	( 17,243 )	
役務取引等費用	24,652	
特定取引費用	651	
その他業務費用	25,845	
営業費用	118,871	
その他経常費用	54,923	
経常利益	49,029	
特別利益	13,047	
特別損失	2,989	
税金等調整前中間純利益	59,087	
法人税、住民税及び事業税	11,435	
法人税等調整額	△ 15,689	
法人税等合計	△ 4,154	
少数株主利益	1,327	
中間純利益	61,913	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結される子会社及び子法人等  
 5社  
 主要な会社名  
 P.T.Bank Resona Perdanina
  - ② 非連結の子会社及び子法人等  
 主要な会社名  
 Asahi Services e Representacoes Ltda.  
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。
  - ② 持分法適用の関連法人等  
 4社  
 主要な会社名  
 りそな保証株式会社  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
  - ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
 主要な会社名  
 Asahi Services e Representacoes Ltda.
  - ④ 持分法非適用の関連法人等はありません。  
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項
  - ① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 4社  
 9月末日 1社
  - ② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。  
 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- 開示対象特別目的会社に関する事項  
 当社では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、当社は住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲渡した債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として当社に引渡しております。  
 当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は3,437百万円、負債総額は3,453百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は以下の通りです。

なお、当中間連結会計期間末で住宅ローン債権譲渡契約に定めるクランアップを行使したことにより譲渡資産としての住宅ローン債権の残高はありません。

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産（住宅ローン債権）	— 百万円
譲渡資産に係る劣後債権	2,258 百万円

（注）信託報酬及び分配金などの損益取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

## 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券の時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 2年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- また、特定外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定外債権引当金として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370,692百万円であり、
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- （追加情報）
- 当社の貸倒引当金については、破綻懸念のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上していましたが、前連結会計年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績との乖離が判明し、その要因分析等の結果、貸倒実績率に基づく貸倒引当金の計上より合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来方法によった場合に比べ28,795百万円増加しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び取扱い計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (8) その他の引当金の計上基準
- その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- 主な内訳は次のとおりです。
- |   |           |
|---|-----------|
| 信託引当引当金   | 10,963百万円 |
| 信託が受託者として管理・運用している元本補填的約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 |           |
| 預金払戻引当金   | 4,114百万円  |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。                            |           |
| 信用保証協会負担引当金   | 1,600百万円  |
| 信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。                      |           |
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
- 当社の外貨建資産・負債は、取得時を為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (10) リース取引の処理方法
- 当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
- 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（改修）期間毎にグループワイドのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間におわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は620百万円（税効果額控除前）であります。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
- 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (3) 連結会社間取引等
- デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引協定とそれ以外の協定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し職務ヘッジ運営が可能と認められる対外カー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 消費税等の会計処理
- 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (13) 連結税制制度の適用
- 当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（連結の範囲に関する適用指針）

「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日）が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。



**注記事項**

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 (連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資額を除く)  
42,183百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は45,226百万円、延滞債権額は299,493百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14,739百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は123,905百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は483,365百万円です。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金銭取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、118,475百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  

特定取引資産	191,835	百万円
有価証券	3,210,154	百万円
貸出金	71,721	百万円
その他資産	3,887	百万円

担保資産に対応する債務		
預金	107,499	百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000	百万円
売戻先約定	111,975	百万円
債券貸借取引受入担保金	50,916	百万円
借入金	867,400	百万円

  
 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券626,726百万円及びその他資産189,179百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち先物取引先証拠金は4,044百万円、敷金保証金は17,057百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,057,634百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,859,603百万円です。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込を受け融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年4月1日基準日)に基づいて、地点の修正、面積修正等、合理的な調整を行って算出しております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 137,998百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の契約が付された劣後特約借入金 5,000百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約社債595,166百万円が含まれております。
14. 当社の委託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 477,959百万円です。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私債(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務額は27,829百万円です。
16. 1株当たりの純資産額 △19 円 49 銭
17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は10.68%であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益3,025百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 27,304百万円、貸出金償却 19,262百万円及び株式等償却 1,753百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益 8,368百万円及び劣後特約付社債の買入消却益 4,678百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、減損損失 2,462百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額 1 円 76 銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 0 円 71 銭

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債券」中の信託受託益を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	357,029	361,325	4,296

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	269,299	366,911	97,612
債券	3,389,134	3,374,459	△14,675
国債	3,387,515	3,172,318	△215,197
地方債	32,889	32,944	54
社債	188,729	169,176	147
その他	42,790	44,111	1,321
合計	3,701,194	3,785,462	84,268

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。  
当中間連結会計期間における減損処理額は、1,362百万円です。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。  
正常系：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落  
要注意系、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	49,815
非上場内国債券	292,479

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成 20 年 12 月 19 日に当社の親会社である株式会社りそなホールディングス、当社及びりそな信託銀行株式会社(ともに株式会社りそなホールディングスの 100%子会社)が締結した合併契約に基づき、当社とりそな信託銀行株式会社は、平成 21 年 4 月 1 日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 : 株式会社りそな銀行  
事業の内容 : 銀行・信託業務

② 被結合企業

名称 : りそな信託銀行株式会社  
事業の内容 : 銀行・信託業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、りそな信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社りそな銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

当社とりそな信託銀行株式会社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

② 合併期日

平成 21 年 4 月 1 日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成 15 年 10 月 31 日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号平成 19 年 11 月 15 日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

第 8 期中間決算公告

平成21年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号  
株式会社りそな銀行  
代表取締役社長 岩田 直樹

中間貸借対照表 (平成 21 年 9 月 30 日現在)

科 目 金 額		科 目 金 額	
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,006,521	預 渡 性 預 金	19,125,366
コー ル ロ ー ン	527,617	コ ー ル マ ネ ー	1,377,270
買 入 金 銭 債 権	37,364	売 現 先 勘 定	511,961
特 定 取 引 資 産	481,046	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	111,975
有 価 証 券	4,544,220	特 定 取 引 負 債	50,916
貸 出 金	17,074,280	借 用 金	161,409
外 国 為 替	51,177	外 国 為 替	885,843
そ の 他 資 産	1,142,700	信 託 勘 定 借	690,712
無 形 固 定 資 産	230,382	そ の 他 負 債	393,595
無 形 固 定 資 産	46,842	そ の 他 引 当 金	631,746
繰 延 税 金 資 産	215,986	未 払 法 人 税 等	1,120
支 払 承 諾 見 返	439,391	リ ー ス 債 務	32,366
貸 倒 引 当 金	△ 298,618	そ の 他 の 負 債	598,259
		賞 与 引 当 金	4,254
		そ の 他 の 引 当 金	17,583
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	30,258
		支 払 承 諾	439,391
		負 債 の 部 合 計	24,440,330
		(純資産の部)	
		資 本 金	279,928
		資 本 剰 余 金	377,178
		資 本 準 備 金	279,928
		そ の 他 資 本 剰 余 金	97,250
		利 益 剰 余 金	278,328
		そ の 他 利 益 剰 余 金	278,328
		繰 越 利 益 剰 余 金	278,328
		株 主 資 本 合 計	935,435
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	66,331
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15,782
		土 地 再 評 価 差 額 金	41,033
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	123,146
		純 資 産 の 部 合 計	1,058,582
資 産 の 部 合 計	25,498,912	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	25,498,912

中間損益計算書 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

科 目	金 額	(単位:百万円)
経 常 取 益	305,530	
資 金 運 用 取 益	188,384	
(うち貸出金利息)	( 163,385 )	
(うち有価証券利息配当)	( 13,657 )	
信 託 報 酬	14,467	
役 務 取 引 等 取 益	47,220	
特 定 取 引 取 益	28,660	
そ の 他 業 務 取 益	16,035	
そ の 他 経 常 取 益	10,761	
経 常 費 用	258,370	
資 金 調 達 費 用	34,719	
(うち預金利息)	( 16,857 )	
役 務 取 引 等 費 用	24,822	
特 定 取 引 費 用	651	
そ の 他 業 務 費 用	26,490	
営 業 経 済 費	118,396	
そ の 他 経 常 費 用	53,490	
経 常 利 益	47,169	
特 別 利 益	13,041	
特 別 損 失	2,989	
税 引 前 中 間 純 利 益	57,212	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,083	
法 人 税 等 調 整 額	△ 16,589	
法 人 税 等 合 計	△ 4,506	
中 間 純 利 益	61,718	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年~50年  
そ の 他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている債引・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370,692百万円であり、

（追加情報）

破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権について、従来、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しておりましたが、前事業年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、貸倒実績率に基づく貸倒引当金の計上より合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来方法によった場合に比べ28,795百万円増加しております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

## (4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計

上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

信託取引損失引当金	10,963百万円
当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
預金払戻損失引当金	4,114百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	1,600百万円
信用保証協会の責任共有制度等導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。	

## 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

## (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて絶体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間におつて、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は620百万円（税効果額控除前）であります。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワ

ップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

## (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず利益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資総額  
29,421百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は44,916百万円、延滞債権額は297,630百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第1号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14,739百万円であり、  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は123,778百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は481,665百万円であり、  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は118,074百万円であり、  
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
特定取引資産  
191,835 百万円  
有価証券  
3,210,154 百万円  
貸出金  
71,721 百万円  
その他資産  
3,887 百万円  
担保資産に対応する債務  
預金  
107,499 百万円  
コールマネー  
206,000 百万円  
売戻先勘定  
111,975 百万円  
債券貸借取引受入担保金  
50,916 百万円  
借入金  
867,400 百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券626,585百万円及びその他資産189,179百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,044百万円、敷金保証金は17,051百万円であり、

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,049,158百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,842,557百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 136,729百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 15,000百万円が含まれております。
13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 477,959百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は271,829百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 △20 円 07 銭
17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.58%であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 3,025 百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 25,964百万円、貸出金償却 19,262百万円及び株式等償却 1,753 百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益 8,363百万円及び劣後特約付社債の買入売却益 4,678百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、減損損失 2,462百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額 1 円 75 銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 0 円 70 銭

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	357,029	361,325	4,296

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	269,269	266,911	97,642
債券	3,389,134	3,374,439	△14,695
国債	3,187,515	3,172,318	△15,197
地方債	32,889	32,944	54
社債	168,729	169,176	447
その他	42,790	44,111	1,321
合 計	3,701,194	3,785,462	84,288

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、1,363百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

内容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	6,638
関連法人等株式	22,782
その他有価証券	
非上場株式	49,815
非上場内国債	292,479

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰延欠損金	713,364百万円	
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	198,901	
有価証券償却否認額	128,465	
退職給付引当金	37,988	
その他	64,125	
繰延税金資産小計	1,142,846	
評価性引当額	△873,495	
繰延税金資産合計	269,350	
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△19,013	
その他有価証券評価差額金	△17,937	
繰延ヘッジ利益	△10,918	
その他	△5,495	
繰延税金負債合計	△53,364	
繰延税金資産の純額	215,986百万円	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成20年12月19日に当社の親会社である株式会社りそなホールディングス、当社及びりそな信託銀行株式会社(ともに株式会社りそなホールディングスの100%子会社)が締結した合併契約に基づき、当社とりそな信託銀行株式会社は、平成21年4月1日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ① 結合企業  
 名称 : 株式会社りそな銀行  
 事業の内容 : 銀行・信託業務

- ② 被結合企業  
 名称 : りそな信託銀行株式会社  
 事業の内容 : 銀行・信託業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、りそな信託銀行株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社りそな銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

当社とりそな信託銀行株式会社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

② 合併期日

平成21年4月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

信託財産残高表

(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	106,554	金 銭 信 託	6,962,915
有 価 証 券	0	年 金 信 託	3,481,271
信 託 受 益 権	25,352,161	財 産 形 成 給 付 信 託	1,022
受 託 有 価 証 券	853	投 資 信 託	14,646,785
金 銭 債 権	300,357	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	124,210
有 形 固 定 資 産	647,528	有 価 証 券 の 信 託	392,268
無 形 固 定 資 産	3,481	金 銭 債 権 の 信 託	324,436
そ の 他 債 権	9,584	土 地 及 び そ の 定 率 物 の 信 託	114,337
銀 行 勘 定 貸	393,595	土 地 及 び そ の 定 率 物 の 債 権 類 の 信 託	2,940
現 金 預 け 金	22,723	包 括 信 託	786,663
合 計	26,836,851	合 計	26,836,851

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 1,874,688百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 106,554百万円のうち、破綻先債権額は 19百万円、延滞債権額は 19,700百万円、3ヶ月以上延滞債権額は 174百万円、貸出条件緩和債権額は 3,593百万円あります。また、これらの債権額の合計額は 23,488百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託 (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	106,554	元 債 権 償 却 準 備 金	477,959
そ の 他	371,964	そ の 他	321
計	478,519	計	478,519

# 中間決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。  
[http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/sr/pdf/200909\\_sr.pdf](http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/sr/pdf/200909_sr.pdf)  
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第 8 期 中 間 決 算 公 告

平成21年12月25日

埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号  
 株式会社埼玉りそな銀行  
 代表取締役社長 上 修正 仁

### 中間貸借対照表（平成21年9月30日現在）

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金預け金	154,978	預 金	9,311,600		
コーロロン	146,668	預 選 性 預 金	135,830		
買入金債債権	61,197	コ ー ル マ ネ ー	110,543		
商品有価証券	44,726	売 現 先 勘 定	9,998		
有 価 証 券	3,368,144	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	19,749		
貸 出 金	6,359,165	借 用 金	93,900		
外 国 為 替	7,482	外 国 為 替	350		
そ の 他 資 産	53,248	社 会 債	95,000		
有 形 固 定 資 産	58,082	そ の 他 債 権	169,769		
無 形 固 定 資 産	2,996	木 払 法 人 税 等	6,540		
繰 延 税 金 資 産	22,763	そ の 他 の 負 債	163,229		
支 払 承 諾 見 込	18,589	賞 与 引 当 金	1,300		
貸 倒 引 当 金 Δ	45,895	退 職 給 付 引 当 金	2,041		
		そ の 他 の 引 当 金	5,103		
		支 払 承 諾	18,589		
		負 債 の 部 合 計	9,973,825		
		(純 資 産 の 部)			
		資 本 金	70,000		
		資 本 剰 余 金	100,000		
		利 益 剰 余 金	89,223		
		利 益 準 備 金	20,912		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	69,210		
		繰 越 利 益 剰 余 金	69,210		
		株 主 資 本 合 計	259,223		
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,496		
		繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	Δ 399		
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	19,097		
		純 資 産 の 部 合 計	278,320		
資 産 の 部 合 計	10,282,146	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,282,146		

### 中間損益計算書（平成21年 1月1日から平成21年 9月30日まで）

科 目		金 額
(単位：百万円)		
経 常 収 益		100,286
資 金 運 用 収 益	77,940	
(うち貸出金利息)	( 67,016 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 10,218 )	
役 務 取 引 等 収 益	15,923	
そ の 他 業 務 収 益	3,321	
そ の 他 経 常 収 益	3,100	
経 常 費 用		73,523
資 金 調 達 費 用	9,672	
(うち預金利息)	( 7,354 )	
役 務 取 引 等 費 用	9,520	
そ の 他 業 務 費 用	2,351	
営 業 経 費	39,080	
そ の 他 経 常 費 用	12,899	
経 常 利 益		26,762
特 別 利 益		2,161
特 別 損 失		110
税 引 前 中 間 純 利 益		28,813
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,741	
法 人 税 等 調 整 額	Δ 7,500	
法 人 税 等 合 計		12,241
中 間 純 利 益		16,571

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 中間業績報告書作成のための基本となる重要な事項

1. 中間貸借対照表の算出方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価に移動平均法により算定）により行っております。  
 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期前日付の簿記上の移動平均法による取得原価（定額法）その他有価証券の時価のあるものうち株式については中間決算前1か月の市場価格の平均値に基づき算定した額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づき時価（定額法）による移動平均法により算定し、時価のないものについては移動平均法による取得原価又は償還原価法により行っております。なお、他の有価証券の評価基準については、金融商品購入法により実施しております。
2. グリッドアップ取引の評価  
 時価により行っております。
3. 有形固定資産  
 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却見額額を期間により算定しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 8年～50年  
 そ の 他 2年～20年
4. 無形固定資産  
 無形固定資産の減価償却は、定額法により実施しております。  
 なお、右記以外のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準  
 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
 繰上、特別清算等、法的に最終結算の事実を発生している債務者（以下「破産債権」という）に係る債権、及び法的に最終結算の事実が発生してはいるものの実質的に最終結算に陥っていない債務者（以下「実質破産債権」という）に係る債権については、以下のおおむねに記載されている直轄債権額の範囲内から回収の見込みが乏しい債権を引当し、破産債権として処理しております。  
 また、現在又は将来に発生する見込みが乏しい債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に相当のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当期の貸倒引当金で引当し、破産債権と同等の範囲で貸倒引当金として計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。  
 なお、破産債権は、貸倒引当金に定率に基づき、将来償却部が支払した資産を算定し、当該償却部から回収した資産額が超過した場合は、その超過額に基づき、上記の引当金を行っております。  
 なお、破産債権及び実質破産債権に対する担保・保証付債権等については、債権額に担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額を回収不能見込額として債権額から減額しており、その金額は33,695百万円あります。  
 (注)債権額  
 破産債権のうちキャッシュ・フロー見込額を適用しない債務者に係る債権については、債権額に担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる債権と同等の範囲から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。前事業年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績との差額が不明瞭し、その回収見込額を合理的に見積ることができず、貸倒引当金の計上より合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績等に基づく額を計上しております。この変更により、経常利益及び中間純利益は、従来の方法による場合と比較し、1,149百万円増しております。
6. 賞与引当金  
 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払に備え、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当中間決算期間に支払する額を計上しております。
7. 繰越引当金  
 繰越引当金は、従業員への業績に算入するため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間決算期間において発生している見込額として算定しております。また、繰越引当金及び繰越引当金の定率法による引当金については、繰越引当金の繰上引当金として計上しております。  
 繰上引当金の発生  
 その発生年度一時的に引当金  
 数計上の差異 発生年度末の繰上引当金の平均発生期間の一定の年数（10年）による定額法により算出した額をそれぞれその発生年度末の引当金として計上しております。
8. その他の引当金  
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。  
 主な引当金は以下のとおりです。  
 預金払戻損失引当金 2,788百万円  
 負債計上を中止した債権について、将来の私法訴訟に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。  
 信用保証協会保証引当金 1,229百万円  
 信用保証協会の責任共有制度や連帯保証人となる負担として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
9. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による換算額を付けております。
10. リース取引の処理方法  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借対照表に計上する会計処理により行っております。
11. ヘッジ会計の方法  
 金融商品・負債から生じた金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行法における金融商品会計基準適用に関する会計上及び取扱い上の取扱い」（日本金融学会と日本証券業協会連合会共同第2号）により規定する基準に基づき行っております。ヘッジ有効性の評価については、相対的変動率に基づくヘッジ対比、ヘッジ対象となる金利・貸出金・貸入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の「既得」期間中にグループごとの平均と見做し評価しております。また、キャッシュ・フローを測定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金額変動率の期間平均値に基づき有効性の評価を行っております。  
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
12. 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
13. 繰越利益剰余金の適用  
 株式会社りそなホールディングスと連結親会社及び連結子会社として、連結損益計算書を作成しております。

#### 注記事項

##### (中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破産債権額は6,818百万円、延滞債権額は75,082百万円です。  
 なお、破産債権とは、元文利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元文利息の取立てが半減の見込みがないものとして未取利息を計上した貸出金（貸借借付を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸出金」という）のうち、法人債権施行令昭和40年政令第91号第96条第1項第3号のからりまで掲げられている事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破産債権及び債権者の権利行使が支障を齎ることを目的として利息の支払を納めた貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は、469百万円です。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元文利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破産債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件種別債権額は19,485百万円です。  
 なお、貸出条件種別債権とは、破産債権の債権者地位が支障を齎ることを目的として、余利の減免、利息の支払停止、元本の返済停止、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破産債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件種別債権額の合計額は108,852百万円です。  
 なお、上記1から4で掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
5. 繰上引当金は、業績評価委員会報告第24号に基づき繰上引当として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(明)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その金額は34,718百万円です。  
 担保に供している資産  
 商品有価証券 31,984百万円  
 有価証券 2,545,411百万円  
 貸出金 20,607百万円  
 預 金 43,028百万円  
 売 現 先 勘 定 9,998百万円  
 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 18,749百万円  
 借 用 金 11,900百万円
6. 上記のほか、急務決済等の取引の担保あるいは先物取引の担保等の代用として、有価証券145,992百万円を差入しております。また、その他資産のうち未処分引当金総額55百万円、現金総額5,074百万円です。
7. 当貸借対照表及び貸借対当表に於けるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付することを許す契約であります。  
 これらの契約に規定された貸付限度は、1,379,081百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能となるものが1,303,369百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、破産未実行残高のものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではないと見做しております。これらの契約の多くには、金融商品の変化、債権の保全などの担保相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを拒否する旨の取決めが契約の範囲に規定されている旨の条項が記載されている旨の条項が記載されています。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後一定期間に予め定められている社内平準に基づき顧客の資産等を差押し、必要に応じて強制執行し、有価証券上の債権等と換算しております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 50,823百万円  
 借入金とは、他の債務よりも債権の履行が後順位である旨の特約が付された後援特約借入金82,009百万円が含まれております。
9. 社債は、金融商品取引会社であります。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私債（金融商品取引法第3条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は32,409百万円です。
11. 「貸出金」中の破産債権 73,242百万円  
 銀行法施行規則第19条の2第3項第3号(ロ)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は10.78%であります。

##### (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額7,009百万円及び貸出金償却額2,912百万円を含んでおります。
2. 「特別利益」は、償却繰越収益であります。
3. 「特別損失」には、貸倒繰越損失及び貸倒引当金繰入額を含んでおります。
4. 「1株当たり中間純利益金額 4.361円/株
5. 潜在株式換算後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

##### (有価証券関係)

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「預入金債債権」中の信託受益権が含まれております。  
 期間貸付目的の「有価証券」の時価  
 中間貸借対照表 時価 差額  
 計上額(百万円) (百万円) (百万円)  
 国債 187,188 199,740 12,552  
 地方債 298,997 247,937 51,060  
 合 計 486,185 447,677 38,508
2. その他有価証券の時価のあるものは(平成21年9月30日現在)  
 取得原価 中間貸借対照表 評価差額  
 (百万円) (百万円) (百万円)  
 株式 27,794 115,492 87,698  
 債券 2,753,162 2,753,763 600  
 国債 2,533,033 2,520,488 12,545  
 地方債 220,129 223,275 3,146  
 社債 160,105 160,489 384  
 その他 87,399 85,480 1,919  
 合 計 3,056,662 3,069,569 12,907

(注) 1. 中間貸借対照表に株式は、株式については当中間貸借対照表前1か月の市場価格の平均値に基づき算定した額であり、また、それ以外については、当中間貸借対照表における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上した額であります。  
 2. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、増減が評価額まで減算する見込みがあると思われるものについては、当該時価をもった中間貸借対照表とするとともに、評価差額を当中間貸借対照表の損失として処理することとしております。  
 また、時価が著しく下落したと判断するもののためは、償却・引当基準の自己規定による有価証券発行会社の債権者区分に振り、

次のとおりとしております。  
 正常先：原則として時価が取得原価に比べて5%以上下落  
 要目追従：本株が先行し時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されている主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	4,924
非上場内国債等	40,353

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,712 百万円
株式等償却否認	11,526
退職給付債務	8,997
土地評価差額	3,956
その他	6,681
繰延税金資産小計	57,272
評価性引当額	△19,805
繰延税金資産合計	37,467
繰延税金負債	
土地評価差額	△7,011
その他有価証券評価差額金	△5,506
その他	△2,695
繰延税金負債合計	△15,212
繰延税金資産の純額	22,255 百万円

# ● 中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】●

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。  
<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/ko/index.html>  
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第10期中間決算公告

平成21年12月25日

大阪市中央区城見一丁目4番27号  
 株式会社 近畿大阪銀行  
 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

中間連結貸借対照表（平成21年9月30日現在）

（資産の部）		（負債の部）	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金	122,080	預 金	3,312,493
コールローン及び買入手形	40,000	債券貸借取引受入担保金	15,425
買入金銭債権	101,903	借 用 金	75,006
商品有価証券	144	外 国 為 替	129
有 価 証 券	548,295	そ の 他 負 債	35,305
貸 出 金	2,714,851	賞 与 引 当 金	1,109
外 国 為 替	3,831	退職給付引当金	5,036
そ の 他 資 産	11,478	そ の 他 の 引 当 金	3,686
有形固定資産	31,657	支 払 承 諾	22,363
無形固定資産	1,253	負債の部合計	3,470,554
繰延税金資産	9,670	（純資産の部）	
支払承諾見返	22,363	資 本 金	38,971
貸倒引当金	△ 34,073	資 本 剰 余 金	55,439
		利 益 剰 余 金	10,111
		株 主 資 本 合 計	104,522
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,621
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,621
		純資産の部合計	102,900
資産の部合計	3,573,455	負債及び純資産の部合計	3,573,455

## 中間連結損益計算書〔平成21年4月1日から平成21年9月30日まで〕

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
経 常 取 益		40,928
資 金 運 用 取 益	30,653	
（うち貸出金利息）	( 26,699 )	
（うち有価証券利息配当金）	( 3,400 )	
役 務 取 引 等 取 益	7,143	
そ の 他 業 務 取 益	1,467	
そ の 他 経 常 取 益	1,664	
経 常 費 用		38,830
資 金 調 達 費 用	4,429	
（うち預金利息）	( 3,585 )	
役 務 取 引 等 費 用	2,352	
そ の 他 業 務 費 用	279	
営 業 経 費	22,796	
そ の 他 経 常 費 用	8,973	
経 常 利 益		2,097
特 別 利 益		1,205
特 別 損 失		31
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		3,271
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	166	
法 人 税 等 調 整 額	609	
法 人 税 等 合 計		776
中 間 純 利 益		2,495

（中間連結財務諸表の作成方針）

### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 1社  
 会社名  
 近畿大阪信用保証株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等  
 該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
 該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等  
 該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 1社

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年  
 そ の 他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外の場合は零として行っております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 33,545 百万円であります。



(追加情報)

当社の破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権について、従来、債権額から担保の処分見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しておりましたが、前述結算年度において当該債権に対する引当金と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、貸倒実績率に基づく貸倒引当金の計上より合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,723百万円増加しております

(6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10)による定期法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準  
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	1,783百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	1,752百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(9) 外貨建資産・負債の換算基準  
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法  
当社及び連結される子会社の所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。

(11) 消費税等の会計処理  
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

(12) 連結納税制度の適用  
当社及び連結される子会社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項  
(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,902百万円、延滞債権額は 55,890百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒借却を行った部分を除く。以下未収利息不計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 2,479百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,557百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 85,830百万円あります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 38,568百万円あります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	61,800百万円
貸出金	134,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,905百万円
債券貸借取引受入担保金	15,425百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、現金預け金 8,000百万円、有価証券 48,621百万円及びその他資産 47百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金保証金は 1,539百万円あります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、451,983百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 450,373百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約満了額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有固定資産の減価償却累計額 19,846百万円

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 65,000百万円が含まれております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務額は21,670百万円あります。

11. 1株当たりの純資産額 31円84銭

12. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、10.08%であります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式売却利益 1,231百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 4,602百万円及び貸出金償却 2,923百万円を含んでおります。
- 特別利益は、債権債権取立益 1,205百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 1円85銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1円36銭

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「買入金債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	139,181	144,212	5,030

(注) 時価は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	5,631	7,160	1,529
債券	321,613	321,970	357
国債	166,192	166,156	△35
地方債	7,601	7,725	123
社債	147,820	148,089	269
その他	161,195	157,686	△3,508
合計	488,440	486,818	△1,621

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするときに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、146百万円あります。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落  
 要注意先:未格付け先:時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 破綻先:実質破綻先:破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	21,670
その他有価証券	
非上場株式	1,995
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	378

第10期中間決算公告

平成21年12月25日

大阪市中央区城見一丁目4番27号  
株式会社近畿大阪銀行  
代表取締役社長 栢 梗 芳 人

中間貸借対照表(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	122,070	預金	3,330,882
コールローン	40,000	債券貸借取引受入担保金	15,425
買入金債権	101,903	借入金	75,006
商品有価証券	144	外国為替	129
有価証券	550,512	その他負債	25,795
貸出金	2,712,282	未払法人税等	211
外国為替	3,831	リース債務	257
その他資産	11,240	その他負債	25,326
有形固定資産	31,628	賞与引当金	1,100
無形固定資産	1,174	退職給付引当金	5,020
繰延税金資産	9,116	その他引当金	3,686
支払承諾見返	19,609	支払承諾	19,609
貸倒引当金	△29,361	負債の部合計	3,476,654
		(純資産の部)	
		資本金	38,971
		資本剰余金	55,439
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	16,467
		利益剰余金	4,706
		その他利益剰余金	4,706
		繰越利益剰余金	4,706
		株主資本合計	99,117
		その他有価証券評価差額金	△1,621
		評価・換算差額等合計	△1,621
		純資産の部合計	97,495
資産の部合計	3,574,150	負債及び純資産の部合計	3,574,150

中間損益計算書〔平成21年4月1日から  
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 取 益		40,271
資 金 運 用 取 益	30,622	
(うち貸出金利息)	( 26,669 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 3,400 )	
役 務 取 引 等 取 益	6,516	
そ の 他 業 務 取 益	1,467	
そ の 他 経 常 取 益	1,663	
経 常 費 用		37,370
資 金 調 達 費 用	4,443	
(うち預金利息)	( 3,599 )	
役 務 取 引 等 費 用	2,672	
そ の 他 業 務 費 用	279	
営 業 経 費	22,549	
そ の 他 経 常 費 用	7,425	
経 常 利 益		2,900
特 別 利 益		1,205
特 別 損 失		31
税 引 前 中 間 純 利 益		4,074
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	278	
法 人 税 等 調 整 額	713	
法 人 税 等 合 計		991
中 間 純 利 益		3,082

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数計上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年数一括して損益処理
数計上の差異	各発生年度の従業員の平均過去勤務期間内の一定の年数(10年)による定期法により按分した額を、それぞれ発生した期間に損益処理

- (4)その他の引当金  
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。主な内容は次のとおりであります。
- 預金払戻引当金 1,783百万円
  - 負債計上を中止した預金について、将来の払戻金と対応して発生する損失を見積り、計上しております。
  - 信用保証協会負担引当金 1,753百万円
  - 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
7. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に配した会計処理をしております。
8. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税後方式をしております。
9. 連結貸借対当表の適用  
株式会社りそなホールディングスを連結親会社とする連結親会社主体の連結貸借対当表として、連結税制制度を適用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期有目的の債権については移動平均法による原価法(定期法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株主については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)と、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価基準については、全部取得法(買入法)により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年1月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却見込額に期間より按分計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
その他 3年～20年  
(2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
(3)リース資産  
所有権移転外ファイナンスリース取引に係る有形固定資産(中)のリース資産は、リース期間を前用年数とした定額法により行っております。なお、残存期間については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価額を減額し、それ以外のものは定率法により行っております。
- 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に拠り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記当該破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証金その他の取戻可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に際してのキャッシュフローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見込法)により引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を通知し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当額については、債権額から担保の評価額及び保証による取戻が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直引減額しており、その金額は 30,200百万円です。  
(2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期末に届く額を計上しております。

注記事項

- (1)関係会社(別添資料参照)
- 関係会社の株式総額 2,216百万円
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,519百万円、延滞債権額は 53,703百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払い遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未回収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く。以下「未回収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税還付金(昭和40年改正所得税法)第86条第1項第3号の存心未済に属する事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未回収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を促すことを目的として利息の支払を猶らした貸出金以外の貸出金であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 2,479百万円です。  
また、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 16,126百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払猶り、元本の返済猶り、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 76,289百万円です。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判部監査委員会報告第24号)に基づき金額引当として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入国庫券は、先取又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 38,588百万円です。
  - 担保に供している資産  
担保に供している資産  
有価証券 61,800百万円  
貸出金 134,000百万円  
担保資産に該当する債務  
預金 9,905百万円  
債券貸借取引受入担保金 15,425百万円  
借入金 10,000百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、現金預金 8,000百万円、有価証券 48,681百万円及びその他資産47百万円を添入しております。  
また、その他資産のうち敷金保証金は 1,516百万円です。
  - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント(契約)は、破綻先からの借入れの申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 451,983百万円です。このうち契約締結期間1年内以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは 450,373百万円です。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了しているため、融資未実行残高そのものが多く、当社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由が生じたとき、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約解除(破綻)に陥ることができると見られております。また、契約実行によって必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている社内評価に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、互保保全上の措置等を講じております。  
19,800百万円
  - 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約がされた劣後特約借入金 65,000百万円が含まれております。
  - 「有価証券のうち仕組のうちに、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による仕組に対する当社の保証証券の額は 21,670百万円です。
  - 1株当たりの純資産額 27円83銭
  - 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号(10)に規定する単体自己資本(国内基準)は、9.83%であります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益 1,231 百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 3,079 百万円及び貸出金償却 2,923 百万円を含んでおります。
3. 特別利益は、債権償却取立益 1,205 百万円です。
4. 1株当たり中間純利益金額 2円28銭
5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1円68銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のうち、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	130,181	144,212	5,030

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取 得 原 価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評 価 差 額 (百万円)
株 式	5,631	7,160	1,529
債 券	321,613	321,970	357
国 債	166,192	166,156	△35
地方債	7,601	7,725	123
社 債	147,820	148,089	269
その他	161,195	157,686	△3,508
合 計	488,440	486,818	△1,621

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均値に基づいて算定された額より、また、それ以外については、当中間期末における市場価格等に基づく時価より、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。

当中間期末における減損処理額は、146百万円です。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債権・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

- 正常先: 期損として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注先: 未割付先: 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先: 時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳及び中間貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

内 容	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社 債	21,670
子会社株式	2,216
その他有価証券	
非上場株式	1,965
投資事業有責任組合に属するものの出資持分	378

(税引後会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	127,766	百万円
貸倒引当金繰入戻り額超過額	19,541	
有価証券償却否認額	5,940	
その他有価証券評価差額金	638	
退職給付引当金	2,039	
その他	7,728	
繰延税金資産小計	163,675	
評価性引当額	△154,434	
繰延税金資産合計	9,240	
繰延税金負債		
未収税金	△24	
その他	△100	
繰延税金負債合計	△124	
繰延税金資産の純額	9,116	百万円



	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	92	158	206
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	92	158	206
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	92	158	206
16.直近の2中間事業年度における中小企業等（注1）に対する貸出金（注2）残高及び貸出金の総額に占める割合.....	92	158	206
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	92	158	206
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	90	157	205
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	—	162	209
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	95	162	209
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	95	162	209
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	90	157	205
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	96	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	97	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	97	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	97	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	97	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	97	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	98	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	98	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	98	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	98	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等（注1）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	98	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	98	—	—
<b>銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>			
35.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書.....	79～83	145～149	193～196
36.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	93	159	207
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	93	159	207

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 .....	93	159	207
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 .....	93	159	207
37.元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 .....	97	—	—
38.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 .....	122～140	164～179	223～232
39.有価証券に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額 .....	84	150	198
(2) 時価 .....	84	150	198
(3) 評価損益 .....	84	150	198
40.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額 .....	84	150	198
(2) 時価 .....	84	150	198
(3) 評価損益 .....	84	150	198
41.第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項			
(1) 取得価額又は契約価額 .....	85	151	199
(2) 時価 .....	85	151	199
(3) 評価損益 .....	85	151	199
42.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 .....	93	159	207
43.貸出金償却の額 .....	93	159	207
44.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 .....	79	145	—
45.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 .....	—	—	—
<b>中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 .....</b>	—	—	—

(注1) 資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。

(注2) 外国に所在する営業所の貸出金及び特別国際金融取引勘定に係る貸出金を除く。

**銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）**

**銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの**

1.直近の中間事業年度における事業の概況.....	66	183
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....	65	183
（2）経常利益又は経常損失.....	65	183
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....	65	183
（4）純資産額.....	65	183
（5）総資産額.....	65	183
（6）連結自己資本比率.....	65	183

**銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項**

3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書.....	67～73	184～187
4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	76	190
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	76	190
（3）3か月以上延滞債権に該当する貸出金.....	76	190
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	76	190
5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	101～121	211～222
6.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの.....	75	189
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	67	—
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—	—
中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—

りそな銀行	近畿大阪銀行
66	183
65	183
65	183
65	183
65	183
65	183
65	183
67～73	184～187
76	190
76	190
76	190
76	190
101～121	211～222
75	189
67	—
—	—
—	—

**金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条**

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....	76,93	159	190,207
2.危険債権.....	76,93	159	190,207
3.要管理債権.....	76,93	159	190,207
4.正常債権.....	76,93	159	190,207

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
76,93	159	190,207
76,93	159	190,207
76,93	159	190,207
76,93	159	190,207

銀行法施行規則第34条の26

りそな  
ホールディングス

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数 .....	40,43
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) .....	44
(2) 各株主の持株数 .....	44
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 .....	44

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度における事業の概況 .....	13
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益 .....	11
(2) 経常利益又は経常損失 .....	11
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 .....	11
(4) 純資産額 .....	11
(5) 総資産額 .....	11
(6) 連結自己資本比率 .....	11

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 .....	14~21
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金 .....	28
(2) 延滞債権に該当する貸出金 .....	28
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 .....	28
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 .....	28
7. 自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項 .....	38~62
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この項目において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。) .....	24
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 .....	14
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 .....	—
中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 .....	—



(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	45,46
②業種別又は取引相手の別.....	45,46
③残存期間別.....	45,46
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	45,46
①地域別.....	45,46
②業種別又は取引相手の別.....	45,46
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	47
①地域別.....	47
②業種別又は取引相手の別.....	47
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	48
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	48
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	49
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	50
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	50
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	51
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	52
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	53
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	54

	りそな ホールディングス
①適格金融資産担保.....	54
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	54
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用された エクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォ リオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエク スポージャーごとに開示することを要する。）.....	54
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	55
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	55
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相 当額を含む。）.....	55
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャ ー方式を用いる場合に限る。）.....	55
(5) 担保の種類別の額.....	55
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	55
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、ブ ロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	55
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	55
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原 資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産につい ては、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	58,60
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャ ーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポ ージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	58,60
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	57,59
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	57,59
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	57,59
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種 別の内訳.....	57,59
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	58,60
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済 みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額....	58,60
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済 みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	58,60
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種 別の内訳を含む。）.....	58,60
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	58,60
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	57,59
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	61
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	61
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種 別の内訳.....	61
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	61
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	62
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）.....	62

	りそな ホールディングス
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー .....	62
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 .....	62
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 .....	62
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 .....	62
(5) 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 .....	62
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 .....	62
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 .....	62

# 金融庁告示第15号に基づく開示事項（バーゼルⅡ）

【銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）】

りそな  
ホールディングス

## 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	39
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	40
① 資本金及び資本剰余金	40
② 利益剰余金	40
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	40
④ 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	40
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	40
⑥ 連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	40
⑦ 連結自己資本比率告示第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	40
⑧ 連結自己資本比率告示第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	40
(2) 連結自己資本比率告示第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第19条に定める準補完的項目の額の合計額	40
(3) 連結自己資本比率告示第20条に定める控除項目の額	40
(4) 連結における自己資本の額	40
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	42
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	42
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	42
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	42
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	42
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	42
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	42
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	42
③ 証券化エクスポージャー	42
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	42
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	42
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	42
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	42
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	42
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	42
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	42
① 標準的方式	—
② 内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
① 粗利益配分手法	42
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	40
(7) 連結総所要自己資本額	40
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	45,46

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）（単体ベース）】

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
<b>定量的な開示事項</b>			
1.自己資本の構成に関する次に掲げる事項			
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	122	165	223
①資本金及び資本剰余金	122	165	223
②利益剰余金	122	165	223
③自己資本比率告示第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	122	165	223
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	122	165	223
⑤自己資本比率告示第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	122	165	223
⑥自己資本比率告示第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	122	165	—
⑦自己資本比率告示第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	122	—	—
(2) 自己資本比率告示第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第42条に定める準補完的項目の額の合計額	122	165	223
(3) 自己資本比率告示第43条に定める控除項目の額	122	165	223
(4) 自己資本の額	122	165	223
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	124	166	224
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	124	166	224,225
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
(i) 事業法人向けエクスポージャー	124	166	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	124	166	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	124	166	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	124	166	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	124	166	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	124	166	—
③証券化エクスポージャー	124	166	224,225
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	124	166	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	124	166	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	124	166	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	124	166	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	124	166	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	124	166	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	124	166	224
①標準的方式	—	—	—
②内部モデル方式	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	124	166	224
①粗利益配分手法	124	166	224

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率 .....	122	165	223
(7) 単体総所要自己資本額 .....	122	165	223
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 .....	125,126	167,168	226,227
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別 .....	125,126	167,168	226,227
②業種別又は取引相手の別 .....	125,126	167,168	226,227
③残存期間別 .....	125,126	167,168	226,227
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別 .....	125,126	167,168	226,227
②業種別又は取引相手の別 .....	125,126	167,168	226,227
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。） .....	127	169	228
①地域別 .....	127	169	228
②業種別又は取引相手の別 .....	127	169	228
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 .....	128	170	229
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額 .....	128	170	229
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 .....	129	170	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値 .....	130	171	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 .....	130	171	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値 .....	131	172	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 .....	—	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 .....	132	173	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 .....	132	173	—
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） .....	133	174	230
①適格金融資産担保 .....	133	174	230
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。） .....	133	174	—
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） .....	133	174	230
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式 .....	134	175	230
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額 .....	134	175	230
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） .....	134	175	230
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。） .....	134	175	230
(5) 担保の種類別の額 .....	134	175	230
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 .....	134	175	230
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 .....	134	175	230
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 .....	134	175	230
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。） .....	136,138	177	231
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。） .....	136,138	177	231
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	135,137	176	231

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	135,137	176	231
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳..	135,137	176	231
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	135,137	176	231
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	136,138	177	231
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	136,138	177	231
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	136,138	177	231
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	136,138	177	231
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳..	136,138	177	231
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額..	135,137	176	231
（2）銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	139	178	231
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	139	178	231
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	139	178	231
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額..	139	178	231
7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額.....	140	179	232
①上場株式等エクスポージャー.....	140	179	232
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	140	179	232
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	140	179	232
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額.....	140	179	232
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額.....	140	179	232
（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	140	179	—
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	140	179	—
9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	140	179	232



【銀行法施行規則第19条の3第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）（連結ベース）】

	りそな銀行	近畿大阪銀行
<b>定量的な開示事項</b>		
1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	101	211
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
（1）基本的項目の額及び次に掲げる事項の額.....	102	212
①資本金及び資本剰余金.....	102	212
②利益剰余金.....	102	212
③連結子法人等の少数株主持分の合計額.....	102	212
④自己資本比率告示第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合.....	102	212
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの.....	102	212
⑥自己資本比率告示第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額.....	102	212
⑦自己資本比率告示第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額.....	102	—
⑧自己資本比率告示第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額.....	102	—
（2）自己資本比率告示第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第30条に定める準補完的項目の額の合計額...	102	212
（3）自己資本比率告示第31条に定める控除項目の額.....	102	212
（4）自己資本の額.....	102	212
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	104	213
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	104	213,214
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	104	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	104	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	104	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	104	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	104	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	104	—
③証券化エクスポージャー.....	104	213,214
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	104	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳...		
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	104	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	104	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	104	—
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	104	—
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額...	104	213
①標準的方式.....	—	—
②内部モデル方式.....	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	104	213
①粗利益配分手法.....	104	213
（6）連結自己資本比率及び連結基本的項目比率.....	102	212
（7）連結総所要自己資本額.....	102	212

	りそな銀行	近畿大阪銀行
4.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	106,107	216,217
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	106,107	216,217
②業種別又は取引相手の別.....	106,107	216,217
③残存期間別.....	106,107	216,217
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	106,107	216,217
②業種別又は取引相手の別.....	106,107	216,217
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）..	108	218
①地域別.....	108	218
②業種別又は取引相手の別.....	108	218
（5）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	109	219
（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	109	219
（7）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	110	—
（8）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	111	—
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	111	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	112	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	113	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	113	—

	りそな銀行	近畿大阪銀行
<b>5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項</b>		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	114	220
①適格金融資産担保.....	114	220
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	114	—
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）...	114	220
<b>6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項</b>		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	115	220
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	115	220
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	115	220
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	115	220
(5) 担保の種類別の額.....	115	220
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	115	220
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	115	220
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	115	220
<b>7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	117,119	221
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	117,119	221
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	116,118	221
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額...	116,118	221
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	116,118	221
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	116,118	221
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	117,119	221
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	117,119	221
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	117,119	221
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	117,119	221

	りそな銀行	近畿大阪銀行
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	117,119	221
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 .....	116,118	221
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	120	221
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 ...	120	221
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	120	221
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 .....	120	221
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 .....	121	222
①上場株式等エクスポージャー .....	121	222
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー .....	121	222
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 .....	121	222
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 .....	121	222
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 .....	121	222
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 .....	121	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 .....	121	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 .....	121	222

## ■ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

### 基本姿勢

1. 国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
2. 金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
3. 内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
4. 情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

### 情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

平成17年6月制定

平成17年7月改定

平成18年5月改定

平成20年2月改定

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述（将来情報）が含まれることがありますが、こうした将来情報は、

次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。



## りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	17,072人（連結）
代表者	会長 細谷英二 社長 檜垣誠司		539人（単体）
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分および子会社各社の経営管理等
設立	平成13年12月	ホームページ	<a href="http://www.resona-gr.co.jp/">http://www.resona-gr.co.jp/</a>
資本金	3,272億円		

## りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	319店
代表者	社長 岩田直樹	従業員数	9,289人（連結） 9,059人（単体）
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	預金残高	19兆1,253億円
設立	大正7年5月	貸出金残高	17兆0,742億円(銀行勘定)
資本金	2,799億円	ホームページ	<a href="http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/">http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/</a>
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス（100%）		

## 埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	128店（うち埼玉県内126店）
代表者	社長 上條正仁	従業員数	3,029人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	9兆3,116億円
設立	平成14年8月	貸出金残高	6兆3,591億円
資本金	700億円	ホームページ	<a href="http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/">http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/</a>
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス（100%）		

## 近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	136店
代表者	社長 桔梗芳人	従業員数	2,502人（連結） 2,473人（単体）
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号	預金残高	3兆3,308億円
設立	昭和25年11月	貸出金残高	2兆7,122億円
資本金	389億71百万円	ホームページ	<a href="http://www.kinkiosakabank.co.jp/">http://www.kinkiosakabank.co.jp/</a>
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス（100%）		